【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年7月31日

【事業年度】 第12期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社SBR

(旧会社名 株式会社テレウェイヴ)

【英訳名】 SBR INC.

(旧英訳名 TELEWAVE, INC.)

(注) 平成21年3月31日開催の臨時株主総会の決議により、 平成21年4月1日より会社名を上記のとおり変更いた

しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 梨 宏 史

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

(平成21年7月30日から本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁

目4番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二 井 矢 憲 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二 井 矢 憲 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1)連結経営指標等						
売上高	(千円)	13,175,082	20,329,718	22,974,762	17,957,621	18,420,457
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	2,401,199	4,301,470	843,608	778,504	741,866
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	1,354,357	2,398,823	815,370	6,437,288	9,547,715
純資産額	(千円)	7,672,350	11,242,292	20,112,054	13,346,200	3,594,063
総資産額	(千円)	11,982,843	21,555,958	24,653,875	18,600,821	12,280,705
1株当たり純資産額	(円)	129,511.22	23,534.96	38,488.04	25,571.16	6,911.09
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	23,472.38	5,026.55	1,600.87	12,495.88	18,524.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	23,044.30	4,923.59			
自己資本比率	(%)	64.0	52.2	80.4	70.9	29.0
自己資本利益率	(%)	25.4	25.4	5.3	39.0	114.1
株価収益率	(倍)	59.30	73.41			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,877,393	2,734,763	3,208,090	1,583,257	13,611
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,928,859	6,385,745	2,020,690	363,497	3,626,469
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,215,455	4,110,250	5,624,761	712,245	2,493,878
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,901,120	5,360,388	5,756,369	4,521,859	3,411,892
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	719 (232)	1,285 (425)	1,636 (735)	1,364 (307)	1,074 (355)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。
 - 3. 平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成18年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 - なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われた ものとして計算しております。
 - 4.第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 第10期、第11期及び第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

		Г	Г	Г		r
回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2)提出会社の経営指標	等					
営業収入	(千円)	793,388	2,406,711	3,613,932	827,387	1,112,872
経常利益	(千円)	435,984	1,773,304	2,676,148	153,527	82,090
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	433,625	1,753,960	2,043,134	5,809,320	10,594,656
資本金	(千円)	2,263,951	2,315,047	7,740,757	7,744,040	7,744,094
発行済株式総数	(株)	59,218.5	477,924	515,650	516,106	516,154
純資産額	(千円)	5,592,224	8,510,427	19,950,408	13,911,336	3,211,902
総資産額	(千円)	6,817,693	14,783,059	20,284,224	15,494,090	4,478,727
1 株当たり純資産額	(円)	94,329.38	17,809.89	38,746.03	26,920.34	6,231.79
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円)	2,000	450 ()	250 ()	250 ()	250 (-)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	7,336.46	3,669.63	4,011.42	11,276.88	20,556.22
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益	(円)	7,202.66	3,594.62	3,981.48		_
自己資本比率	(%)	82.0	57.6	98.4	89.5	71.7
自己資本利益率	(%)	11.8	24.9	14.4	34.4	124.0
株価収益率	(倍)	189.74	100.56	10.71		_
配当性向	(%)	27.3	12.2	6.3		
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	40 (2)	68 (4)	70 (6)	70 (1)	99 (2)

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。
 - 3 . 平成17年 5 月20日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を、平成18年 3 月 1 日付で株式 1 株につき 2 株の株式 分割を行っております。
 - なお、第9期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われた ものとして計算しております。
 - 4. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第11期及び第12期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的とし、東京都世田谷区に株式会社テレウェイヴを設立
平成12年3月	本社を東京都新宿区に移転
4月	ソリューション事業部を分離し、株式会社テレウェイヴリンクスを設立(現・連結子会社)
7月	事業を株式会社テレウェイヴリンクスに移管し、純粋持株会社へ移行
11月	大明株式会社との合弁により通信機器関連企業向け企業間取引サイト運営会社工事ドットネット株式会社(現:株式会社アントレプレナー)を設立
12月	ポータルサイトの企画・運営を目的として、株式会社ウェブ・ワークスを設立
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年 6 月	情報通信機器販売を目的とし、株式会社アイピーアンドケイを設立(現・連結子会社)
平成17年3月	工務店・工事会社向けサービスの強化を目的とし、ロイヤルハウス株式会社の株式取得(現・連結子会社)
12月	小売・卸売業向けサービスの強化を目的とし、株式会社 E ストアーの株式取得 医療機関向けのサービス強化を目的とし、アイ・モバイル株式会社(現:エンパワーヘルスケア 株式会社)及びイークロッシング株式会社の株式取得
平成18年3月	製造業向けのサービスの強化を目的とし、株式会社エヌシーネットワークの株式取得
平成18年4月	飲食・仲卸業向けサービス強化を目的とし、株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部(現・連結子会社)及び株式会社アペックス・インターナショナル(現・連結子会社)の株式取得
平成18年9月	小売・卸売業に対する経営支援サービスの拡充を目的とし株式会社ドリームエナジーコンサル ティングの株式取得(現・連結子会社) 飲食業向けサービス強化を目的とし、株式会社キュアリアスの株式取得(現・連結子会社)
平成19年1月	イークロッシング株式会社が、アイ・モバイルシステムズ株式会社に商号を変更
平成19年 6 月	ポータルサイト大手のYahoo!JAPANを運営するヤフー株式会社と、資本・業務提携 株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社へ一部譲渡し、連結子会社から 持分法適用関連会社へ変更
平成19年7月	アイ・モバイル株式会社が、エンパワーヘルスケア株式会社に商号を変更(現・連結子会社)
平成19年12月	中小企業向けのメディア事業を行う株式会社サイネックスと包括的業務提携契約を締結
平成20年 2 月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社フーディーズの株式取得
5月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社テンポリノベーションの株式取得(現・連結子会社)
7月	持分法適用関連会社である株式会社エヌシーネットワーク及び株式会社ウェブ・ワークスの株式 を売却し、持分法適用範囲から除外
10月	株式会社テレウェイヴリンクスとアイ・モバイルシステムズ株式会社が合併 連結子会社である株式会社アントレプレナーの株式を売却し、連結対象範囲から除外
12月	連結子会社である株式会社フーディーズの株式を売却し、連結対象範囲から除外
平成21年3月	株式会社テレウェイヴリンクスの情報通信機器事業を、レカム株式会社へ譲渡 株式会社Eストアーの株式を売却し、持分法適用範囲から除外 小企業向け不動産担保融資債権買取事業を行う合同会社Expanding Investment Co.を子会社化 (現・連結子会社)

(注)株式会社テレウェイヴリンクスおよび株式会社アイピーアンドケイは、平成21年4月1日付で、株式会社テレウェイヴを存続会社とする吸収合併を行うとともに、株式会社テレウェイヴは株式会社SBRに商号変更をいたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、株式会社テレウェイヴリンクスを始めとした連結子会社10社で構成されており、当社ビジョンである「Small Business Revolution(スモール・ビジネス・レボリューション)(注1)」の実現に向けて、従業員20名以下の小企業を対象とし、小企業の活性化に繋がる商材及びサービスの提供を事業としております。当社グループの事業は、「ITパッケージ」「経営支援サービス」に分類され、その内容は以下のとおりです。

・ITパッケージ

ITパッケージでは、小企業の売上向上、経費削減を目的とし、ホームページの制作・運営、またホームページ運営のために必要なハードウェアの納入やその後のサポートまでをパッケージとして、リース契約またはレンタル契約で提供しております。また、必要に応じてホームページのアクセスアップツール、顧客管理ツール、工程管理ツールなど業種ごとに特化したシステムを提供することで、幅広い業種の顧客へ商品の提供を行っております。

・経営支援サービス

経営支援サービスには、ITサポート、開業支援サービス、人材支援サービス、金融支援サービス等、小企業が経営のために必要とす様々な「IT」「モノ・ヒト・カネ」に関するサービスを提供しております。

ITサポートでは、ITパッケージを導入頂いている小企業に対し、ホームページの更新・修正や、訪問によるサポートサービス等を行っております。また、ヤフー株式会社(以下、「ヤフー」という)が運営するYahoo!JAPAN内の「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!グルメ」をはじめとする各種サービスへの登録代行やアクセス数アップに繋げるコンサルティングも併せて行っております。ヤフーとは、日々の営業活動からの顧客ニーズを活用し、新商材の企画・開発活動も共同で行い、インターネットを利用した売上向上の支援をしております。その他、顧客のニーズに合わせたPPC広告(注2)やITに関するサービスだけにとどまらず、フリーペーパーなどその他のメディアを活用した商材・サービスも提供しております。

開業支援サービスでは、子会社である株式会社テンポリノベーションを中心とし、飲食店などの出店・閉店をお考えの小企業を対象に、支援サービスを提供しております。出店をご希望のお客様にヒアリングの上で、商圏の選定、店舗周辺の情報収集、競合店舗の調査などを行い、最適な店舗をご紹介しております。また、店舗契約の際には、当社が物件の家主様と直接賃貸借契約をするサブリース(転貸借)の形態をとっており、より良い店舗物件との成約を支援しております。また、店舗を閉店するお客様に対しては、現状回復費等の撤退費用の削減を目的とし、出店希望のお客様を紹介することで大幅な費用削減の支援をしております。

人材支援サービスでは、業界ごとに特化した求人情報のポータルサイトを運営し、転職希望者の募集・登録を行うと同時に、企業の求人情報を収集し、転職希望者とのマッチングを行っております。また、 転職希望者に対しては、面談によるコンサルティングや適職診断を実施し、最適な求人案件を紹介して おります。

金融支援サービスでは、運転資金の回転率向上を希望される小企業を対象に、売掛金の早期資金化や買掛金の代払いなどを行うことで、小企業のキャッシュ・フローの改善を支援しております。小企業が、一定の運転資金を確保しつつ円滑な販売・購買活動を可能にすることで、売上及び仕入規模の拡大を支援しております。

・その他事業子会社

事業子会社では、経営支援サービスのラインナップ拡充やサービス向上を行うため、以下の事業を 行っております。

エンパワーヘルスケア株式会社は、医療機関向けホームページ制作・運営・各種サポートのほか、製薬会社向け調査サービス等を行っております。

株式会社ドリームエナジーコンサルティングは、小売・卸売業に特化した商材パッケージの提供や各種経営支援セミナーの展開等を行っております。

ロイヤルハウス株式会社では、工務店及び工事会社を対象にした新築戸建住宅施工販売のフランチャイズ事業、資材販促品の提供を行っております。

株式会社キュアリアスでは、飲食店のコンサルテーション・フランチャイズ事業等を行っております。

株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部では、食材宅配事業を行っております。

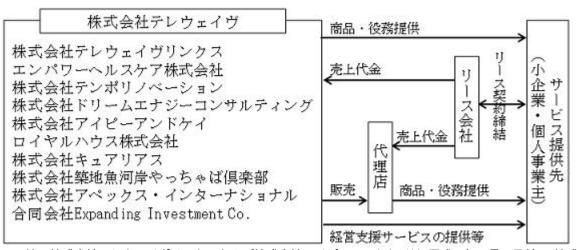
株式会社アペックス・インターナショナルは、ゴルフ関連事業を行っております。

合同会社Expanding Investment Co.は、資産流動化事業を行っております。

- (注) 1.「小企業の潜在能力を最大限に引き出し、その力を結集することで社会に変革をもたらす」という当社のビジョン。
 - 2 . Pay Per Click広告の略。クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を指す。

「事業系統図]

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)株式会社テレウェイヴリンクスおよび株式会社アイピーアンドケイは、平成21年4月1日付で、株式会社テレウェイヴを存続会社とする吸収合併を行うとともに、株式会社テレウェイヴは株式会社SBRに商号変更をいたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (サランクス			ソリューショ		資金支援、事務所賃貸、 設備賃貸、経営指導、
(注) 3、4、5	東京都新宿区	280	ン事業	100.0	設備員員、経営指導、 業務受託、債務保証 役員4名兼任
㈱アイピーアンドケイ	東京都新宿区	30	ソリューショ ン事業	100.0	資金支援、事務所賃貸、 経営指導、業務受託 役員2名兼任
ロイヤルハウス(株)	愛知県名古屋市	49	ソリューショ ン事業	100.0	経営指導、業務受託 役員3名兼任
エンパワーヘルスケア㈱ (注) 2	東京都新宿区	234	ソリューショ ン事業	100.0 (46.8)	事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員2名兼任
㈱築地魚河岸やっちゃば倶楽部	東京都中央区	50	ソリューショ ン事業	100.0	資金支援 役員3名兼任
㈱アペックス・インターナショ ナル(注) 2、6	東京都中央区	50	ソリューショ ン事業	40.0 (40.0)	役員2名兼任
㈱キュアリアス	東京都武蔵野市	144	ソリューショ ン事業	63.5	資金支援 役員3名兼任
㈱ドリームエナジーコンサル ティング	東京都港区	3	ソリューショ ン事業	100.0	資金支援 役員3名兼任
㈱テンポリノベーション (注) 7	東京都新宿区	10	ソリューショ ン事業	100.0	資金支援 役員2名兼任
合同会社Expanding Investment Co. (注)8	東京都港区	1	ソリューショ ン事業	0.0	資金支援

- (注) 1.主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 - 3.特定子会社に該当しております。
 - 4.株式会社テレウェイヴリンクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 11,645百万円 (2) 経常損失 1,132百万円 (3) 光期独場件 6,069 元 F 円

(3) 当期純損失(4) 純資産額(5) 総資産額(6,968百万円(5) 5,9875百万円(6,005百万円

- 5.債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、平成21年3月末時点で9,875百万円であります。
- 6.株式会社アペックス・インターナショナルの議決権の所有割合は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 7.株式会社テンポリノベーションは、当連結会計年度より連結子会社としております。
- 8.合同会社Expanding Investment Co.の議決権の所有割合は、100分の50以下でありますが、資金支援による当社の影響力が増したため、当期より連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
ソリューション事業	925 (339)
管理部門	149 (16)
合計	1,074 (355)

- (注) 1.従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員は()内に当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
 - 3.従業員数が当連結会計年度において290名減少しておりますが、これは主に自然退職者の不補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
99 (2)	32.4	3.6	5,316,215

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
 - 3. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
 - 4.前事業年度末に比べ従業員数が29名増加しておりますが、この増加の大部分は組織変更に伴う連結子会社からの異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱が一層深刻化の度合を深め実態経済に波及する中、わが国の経済においても世界的な景気後退の影響が顕著となり、株式市場の低迷、急激な円高、企業収益の大幅な減少、雇用情勢の急速な悪化、設備投資の抑制、個人消費の冷え込み等により、景気は減速傾向から深刻な後退局面へと入りました。当社グループの顧客層である小企業においても、これまでマクロ経済の影響を受けることは稀でありましたが、とりわけ第3四半期以降は、小企業の多くにも景気減退の影響が顕著に表れ始め、当社グループにとっても厳しい経営環境となりました。

このような中、当社グループは当連結会計年度の経営方針に「選択と集中」を掲げ、中長期的な安定成長に向けて、強固な収益基盤を確立すべく、重点施策として「経営支援サービス本流化のための土台作り」「マネジメント強化」および「人材、制度、インフラ整備」に取り組んでまいりました。

売上面においては、ITパッケージにおいて第2四半期までは、計画に対して概ね順調に推移したものの、景気悪化の影響に伴い、当第3四半期より当社顧客層からの受注量が一時的に停滞し、またリース会社の承認率が低下したことにより、前年実績を下回ったものの、経営支援サービスにおいて売上高が増収となった結果、売上高は前年同期比で若干の増収となりました。

利益面においては、売上高の計画乖離を補うべく、全社的なコスト・コントロールを実施してまいりましたが、主力事業の売上高の減少を吸収するには至らなかった結果、営業損失を計上することとなりました。

また、当連結会計年度においては経営方針に基づき、グループ再編を積極的に実施し、前連結会計年度末において連結子会社11社、持分法適用関連会社4社の合計15社だったものが、当連結会計年度末には連結子会社10社にまで適正化を図ってまいりましたが、折からの経済環境の影響を受け、株式市場の暴落及びM&A市場の収縮が急激に進み、子会社及び一部事業の見直しに伴う売却損、グループ子会社ののれん代の減損及び保有する有価投資証券の評価損が発生しました。また、不動産担保債権の買い取り事業を行う合同会社Expanding Investment Co.と結んでいたローンコミットメント契約を、当社からの直接貸付けに切替えることで、当該ビジネススキームの解消を図りました。これに伴い、昨今の経済状況を鑑み、貸付けに対する将来のデフォルトリスク等に備えて貸倒引当金の繰入を計上、また営業立替金事業における不正行為及び不適切な会計処理が判明したことにより営業立替金残高を破産更正債権に振り替えたことにより貸倒引当金を計上いたしました。加えて、エエパッケージの商材開発の為のソフトウェア資産の除却、コスト構造の抜本的改善を目的とした本社オフィスならびに支店の移転に伴う固定資産の除却および引当金の繰入を実施しております。これらの要因から特別損失8,907百万円を計上することとなりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は18,420百万円(前年同期比2.6%増)となりました。また、営業損失は897百万円(前期は営業損失740百万円)、経常損失は741百万円(前期は経常損失778百万円)、当期純損失は9,547百万円(前期は当期純損失6,437百万円)となりました。

(サービスセグメント別の業績)

・ITパッケージ

ITパッケージについては、第2四半期までは概ね順調に推移したものの、急激な景況感悪化による影響が当第3四半期より顕著に表れ、受注率が一時停滞いたしました。加えて、当該事業はリース販売の形態をとるため、リース会社の審査基準が業績に影響を与えるものとなりますが、経済環境の影響から上期と比して第3四半期は承認率が低下したことも業績に影響を与える結果となりました。第4四半期においては、受注率・リース契約の承認率ともに回復の兆しが見られたものの、第3四半期の落ち込みをカバーするまでに至らなかった結果、売上高は9,261百万円(前年同期比2.8%減少)となりました。

・経営支援サービス

経営支援サービスについては、各種支援サービスの拡充に取り組んでまいりましたが、既存サービスが前期と同水準で推移したことに加えて、開業支援サービスの強化を目的として株式会社フーディーズおよび株式会社テンポリノベーションを連結子会社に加えた結果、売上高は6,474百万円(前年同期比65.4%増加)となりました。

・その他事業子会社

その他事業子会社については、「選択と集中」という経営方針の下、グループ再編に向けて子会社および一部事業の見直しを実施したことで、期中にて連結子会社対象外となった会社の売上高が減少した結果、売上高は2,684百万円(前年同期比40.5%減少)となりました。

(特別損失について)

当連結会計年度末は、収益性を基準とした取組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編ならびに資産の見直しを積極的に行ってまいりました。このような施策の中、金融支援サービスの一環として信用保証を行うことで手数料収入を得ることを目的に参画したスキームである合同会社Expanding Investment Co.のローンコミットメント契約を解消したことにより、当社から合同会社Expanding Investment Co.に直接貸付を行いました。この貸付金に対し、昨今の経済状況を鑑み将来のデフォルトリスク等に備え引当金の計上を実施いたしました。また、金融サービス室が提供する営業立替金事業において、従業員の不正行為及びそれに伴う不適切な会計処理が判明しました。この調査を行う中で営業立替金等の回収可能性についての評価を行った結果、関連債権に対する貸倒引当金の計上をいたしました。また、折からの経済危機の影響を受けて、株式市場の暴落およびM&A市場の収縮が急激に進み、子会社および一部事業の見直しを進める中で減損および売却損が発生したことに加え、保有する投資有価証券の評価損も発生いたしました。このほか、ITパッケージの商材開発の為のソフトウェア資産の除却、コスト構造の抜本的改善を目的とした本社ならびに支店の移転に伴う固定資産の除却および引当金の繰入を実施しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて1,109百万円減少し、当連結会計年度末は3,411百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13百万円減少(前連結会計年度は1,583百万円の減少)となりました。これは主に、売上債権の減少額468百万円により増加したものの、金融支援サービス事業の営業立替金支出超過額496百万円等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,626百万円(前連結会計年度は363百万円の支出)となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入968百万円があったものの、貸付けによる支出4,137百万円及び無形固定資産の取得による支出391百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,493百万円(前連結会計年度は712百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出1,456百万円の一方で、短期借入れによる収入4,160百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	1,772,805	59.8
合計 (千円)	1,772,805	59.8

⁽注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	18,420,457	102.6
合計 (千円)	18,420,457	102.6

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合、品目別販売実績、地域別販売実績は次のとおりであります。

相手先別販売実績

相手先	前連結会 (自 平成193 至 平成204		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	金額(千円) 割合(%)		金額(千円)	割合(%)	
(株)クレディセゾン	5,511,503	30.7	5,288,097	28.7	
三菱UFJリース㈱			1,909,461	10.4	

⁽注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}前連結会計年度の三菱UFJリース㈱については、当該割合が100分の10未満の記載のため記載を 省略しました。

品目別販売実績

品目別		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューシ	ョン事業計	18,420,457	102.6
	小売業向けソリューション	4,202,763	98.3
	工務店及び工事会社向けソリューション	3,329,955	83.7
	医療機関向けソリューション	2,216,273	100.4
	飲食業・仲卸業向けソリューション	5,002,238	241.7
	美容業向けソリューション	502,224	141.8
	士業向けソリューション	139,605	47.3
	製造業向けソリューション	1,522,981	79.7
	運送業向けソリューション	719,747	80.4
	アントレプレナー	145,506	40.4
	その他	639,165	39.7
	合計	18,420,457	102.6

⁽注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域別		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業計		18,420,457	102.6
	関東地域	13,152,817	100.4
	関西地域	1,926,855	114.8
	東海地域	1,635,484	107.6
	東北地域	150,715	59.6
	九州地域	920,820	122.6
	中国地域	570,768	113.7
	北海道地域	63,000	42.3
	合計	18,420,457	102.6

⁽注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの翌連結会計年度の経営方針は、事業の柱でありますITパッケージ販売に経営リソースを集中させることによる「本業回帰」をテーマに掲げ、周辺事業の縮小、グループ再編及び組織規模の最適化、財務基盤の強化、内部統制の再構築に取り組んでいく所存であります。

当社グループの対処すべき課題としましては、以下のとおりであります。

(1) I Tパッケージの安定収益確保

当社グループの主力商材でありますITパッケージにおきましては、安定的な収益を確保するために、以下の施策を行ってまいります。

・販売サイクル見直しによる収益性の確保

ITパッケージの販売は、5年間のリース契約による販売を行い、その間顧客に対して様々なサポートを提供し、リース契約満期後に新たにリース契約を締結して頂く販売サイクルとなっております。既存顧客の継続率を高めるべく顧客満足度の向上に繋がるサポート体制を強化すると共に、サポートコストの最適化を図ることで、安定的な収益を確保する施策を講じてまいります。また、顧客満足度向上により既存顧客からの紹介件数の増加に繋げるべく注力してまいります。

・モバイル版ITパッケージの販売強化

従来のPC版ITパッケージでは販売価格から失注となっていた顧客に対し、廉価で導入が可能なモバイル版ITパッケージを提案することで、受注の増大を図ると共に、PC版とのセット販売により受注金額の向上を行ってまいります。

・ホームページ制作のリードタイム改善に伴う納期短縮

ITパッケージの納品までのリードタイムを短縮するべく、ホームページの制作のリードタイムを 改善してまいりましたが、引続きリードタイムの改善に努め納期短縮に努めることで、早期の売上計上 が可能な体制を構築すると同時に、制作コストの低減を図ってまいります。

(2)経営支援サービスの縮小

経営支援サービスにおきましては、これまで顧客のニーズから「ヒト・モノ・カネ」という経営に必要な支援サービスを提供し、将来の収益の柱とすべくサービスメニューの拡充を図ってまいりました。しかしながら、経営環境の悪化に伴い収益性改善の観点からITパッケージを中心とした「本業回帰」に方針を変更することとなり、経営支援サービスはITパッケージとの親和性の高い一部支援サービスを除き、一旦縮小を図ってまいります。

主な支援サービスごとの具体的な施策は、以下のとおりであります。

・ITサポート

ITパッケージを提供している顧客数の増加に伴い、既存顧客からの固定サポート料金が安定的に積み上がっていくことの他に、顧客である小企業のニーズに合わせたPPC広告やホームページのリニューアル等の様々なオプションサービスを提供していくことで、既存顧客のサポートサービス単価の増大に努めると共に、顧客満足度の向上を図ります。

・ヤフー株式会社との連携強化

ヤフー株式会社とは、平成19年6月に、関係強化を目的とした資本・業務提携を行い、様々な小企業に向けての商材販売・開発を共同で行うべくサービスを展開してまいりました。ヤフー株式会社が取扱う商材を積極的に取り入れることで、「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」等をはじめとしたポータルサイトへの出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かし、さらなる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

・業務提携先である株式会社光通信との協業の模索

平成21年6月に業務提携に関する基本合意を締結しました株式会社光通信とITパッケージ販売における協業を模索し、株式会社光通信の顧客基盤を活用することで新たな販路を拡大すると共に、株式会社光通信のグループ傘下のリース会社を活用することでのメリット享受を模索してまいります。

・金融支援サービス

金融支援サービスにおきましては、営業立替金事業において売上手数料の水増し計上、営業立替金債権の相手先の付け替え等の従業員による不正行為が判明し、不動産担保債権買取事業と共に清算をすることに決定いたしました。今後は営業立替金債権及び不動産担保債権の回収及び売却のみを行い、債権回収の目処が立ち次第、清算をいたします。

・開業支援サービス

開業支援サービスにおきましては、多店舗経営を目指す小企業を対象に、2店舗目以降の開業のための資金面から内装工事、開店後のITに関する支援サービスを提供してまいりましたが、翌連結会計年度の経営方針であるITパッケージを中心とした「本業回帰」のテーマに則り、主力商材でありますITパッケージとの関連性が低いことから、サービスの縮小を図ることを決定しました。今後は当社保有の開業支援サービスに係る賃貸物件の売却を推し進めてまいります。

(3) グループの再編

当社は当連結会計年度「選択と集中」をテーマに掲げ、グループ再編を積極的に行い、前連結会計年度末において連結子会社11社、持分法適用関連会社4社の合計15社だったものを、当連結会計年度末には連結子会社10社にまで適正化を図ってまいりました。翌連結会計年度の経営方針であります「本業回帰」のテーマに則り、継続してグループ再編を積極的に行い、ITパッケージを中心とした事業展開に向けたグループ体制を構築していまいります。

(4)組織規模の最適化

当社グループの四半期毎の従業員数推移は、平成18年12月末時点の1,786名を最大人数とし、平成20年3月末は1,364名、平成21年3月末では1,074名と人員数の最適化を推し進めてまいりました。翌連結会計年度におきましても、経営方針のもと、主力事業に経営リソースを集約し、業務オペレーションの継続的な改善を推し進めていくことで、組織規模の最適化を図ってまいります。

(5)財務基盤の強化

平成19年3月期より経営成績が下降線を辿り、純資産の減少が続いております。企業の継続性においては問題ないと認識しておりますが、昨今の景況感の悪化から依然として厳しい経営環境が続いており、財務基盤の強化を図ってまいります。具体的にはグループ子会社、開業支援サービスに係る賃貸物件、投資有価証券等の資産の整理を進めてまいります。

(6)内部統制の再構築

従業員の不正行為の再発防止、万が一不正が発生した場合の早期の発見および改善を可能とする仕組み作りを、今後の重要課題に捉えてまいります。そのための業務手続の見直し、業務システム等の経営管理インフラの整備をはじめとした経営管理体制の強化を図ってまいります。

また、コンプライアンス委員会のメンバー選定および活動内容の見直しを早急に行い、この度の不祥事発生の教訓を反映させた形の定期的な社員研修を含めた活動プランを策定・実施し、企業風土を改善してまいります。加えて、内部監査体制の強化を実施することにより、総合的な内部統制機能の強化を図ってまいります。

(7)株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、「Small Business Revolution(スモール・ビジネス・レボリューション)」をビジョンとして掲げ、従業員20名以下の小企業を対象とし、その潜在能力を最大限に引き出し、その力を結集することで社会に変革をもたらすことを使命と位置づけ事業活動を展開しております。このビジョンの実践が企業価値及び株主共同の利益の向上につながると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考え、平成19年5月28日開催の当社取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会においてご承認いただきました。

具体的な取組み

当社グループの翌連結会計年度は、「本業回帰」をテーマに掲げ、経営リソースの集中による周辺事業の縮小、グループ再編及び組織規模の最適化、財務基盤の強化、内部統制の再構築に取り組んでまいります。

具体的には、(1) I Tパッケージの安定収益確保を行うため、a)販売サイクル見直しによる収益性の確保、b)モバイル版 I Tパッケージの販売強化、c)ホームページ制作のリードタイム改善に伴う納期短縮に取り組んでまいります。

- (2)経営支援サービスの縮小として、引き続きITパッケージと親和性の高い各種サポートサービスやヤフー株式会社との連携強化を図ってまいりますが、その他支援サービスについては、収益性改善の観点から一旦縮小を図ってまいります。
- (3) I Tパッケージ事業を中心とした事業展開に向けグループ再編を行うとともに、(4)組織規模の最適化を図り、業務オペレーションの改善を推進してまいります。
- (5)財務基盤の強化を図るため、グループ資産の整理等を行います。

以上の施策を重点的に取り組み、「本業回帰」を推進してまいります。

(6)内部統制の再構築を行うことで、経営管理体制の強化、不正行為の再発防止に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止 するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の第10回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を導入しました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

本プランは、以下の1)又は2)に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

- 1) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- 2) 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

本プランの合理性

1) 買収防衛策の指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を完全に充足しています。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の予防・回避及び発生時の対応に真摯に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1.取引について

(1) リース会社との関係について(販売方法について)

当社グループは、当社の顧客とリース会社がリース契約を締結し、当社はリース会社に売上債権を販売するという形態(リース売上)をとっております。リース売上は、顧客がより手軽にITパッケージを導入できることに加え、リース会社に顧客の与信審査を依頼することで不良債権等の発生を未然に防止することができます。しかし、リース契約が不成立の際は、当社との現金取引となる場合もあり、従いましてリース契約および現金取引がともに成立しない顧客とは、受注自体が取り消しとなる場合もあります。また、今後、リース料率のアップや与信審査の状況変化によりリース契約が成立しないケースが著しく増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業形態について

当社の主力事業であるリース契約を利用したITパッケージ販売につきましては、顧客がリース契約を申し込んだ時点で注文を認識しておりますが、リース販売という形態上、顧客への商品の納入・機器設置後、これをリース会社が直接顧客に確認を行うことで売上と認識され計上に至ります。このため、注文を受けてから売上計上に至るまでに、与信審査の可否状況や顧客側の事情によるキャンセルなど、結果として成約に至らない場合があります。当社グループでは、営業機会を損なうことなく、成約件数向上のため、営業担当が顧客と十分な対話・交渉を行った上で受注するよう努めております。しかし、顧客からの注文に対して成約に至らないケースが増加した場合には、結果として営業効率の低下を招くことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.事業戦略について

(1) 当社グループの経営環境について

当社グループでは、従業員20名以下の小企業に対して小企業の活性化に繋がる経営支援サービスを提供するべく、当社株式会社SBRを中心としたグループ経営を行っております。当社を含めたグループ会社が行う事業に対し、競合他社の台頭、取扱商材の陳腐化、経済環境の変化等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新商材の開発および改良について

当社グループは、設立以来、小企業の業態に沿った事業を展開しており、今後も小企業のニーズに適う商材やサービスの提供に取り組んでまいります。新商材の開発や改良にあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき十分な市場調査を行った上で事業展開を図ってまいりますが、潜在的な需要を効果的に開拓するにあたっては、不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、現在見込んでいるだけの成長性・収益性を確保できなくなり、またそれまでの投資負担等が結果として当社グループの利益計画に影響を与える可能性があります。

(3) 事業の買収・提携等について

当社グループは、小企業の経営活性化を目的として、様々な業種に向けた事業を展開していることから、顧客からの業種毎の専門的な情報やビジネスソリューションの提供を求めるニーズに応えるために、そのノウハウをグループ内に取り込むべく、必要とする技術・サービスを有する企業の買収や事業提携を積極的に進めて参りました。しかしながら、昨今の経営の状況を鑑み、収益性を基準とした取組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編ならびに資産の見直しを実施した結果、平成21年3月期はグループ子会社ののれん代の減損、株式売却に伴う売却損を計上しております。引き続きグループ再編ならびに資産の見直しを完遂すべく取り組み、当面は事業の買収・提携等については実施を控える方針ですが、その影響で顧客が求める専門的情報やビジネスソリューションの提供が出来なかった場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発・商材等にかかる事項について

当社グループは、商材の開発の一部をグループ外の企業に委託しております。当社グループが研究開発を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境及び商材において問題が発生し、研究開発等の委託が継続できなかった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規参入業者の増加による競争激化について

当社グループが展開している事業においては、現在明確な競合他社はいないものと認識しております。しかしながら、今後、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒され、当社グループの競争力の低下や将来の事業において優位性を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企画・技術・営業・サポートのワンストップサービス提供について

当社グループでは、パソコン等の設置、ホームページの制作を含むITパッケージの導入、ITを利用した販売促進支援のほか、様々な経営支援サービスの提供を当社グループで行うことで、小企業の「売上向上」「経費削減」による利益拡大を支援しております。この一連のサービスが当社の優位性でありますが、当社グループ内の連携が何らかの事象により崩れることで、一連のサービスが提供できず、顧客満足度の低下や解約率の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3.人材について

(1) 事業展開及び人材の確保について

当社グループでは、これまで業容拡大のため営業要員を中心とした人材の確保やM&Aなどの手法を通じ、従業員数、子会社数の増加による事業展開の拡大を行ってまいりましたが、前期より基礎構築期として「選択と集中」をテーマに、グループ再編や資産収益性の見直しを積極的に行っております。そのため、グループ規模の最適化を行いつつ、営業・技術・経営管理等の各方面において、優秀な人材の確保・育成を行っていくことが重要な課題と認識しております。しかしながら、グループ規模の最適化ならびに人材の確保が想定どおりできなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 従業員の定着について

当社グループは、顧客満足度の向上を重要な課題として取り組んでおります。専門的な商材知識の習得及び長期的な顧客との関係維持のため、グループ従業員の教育研修の充実を図り、従業員の定着率向上に努めてまいりますが、計画どおりの効果が上がらない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業組織体制の構造について

当社グループでは、ITパッケージの生産性向上を図るため、営業組織体制における人材の最適化配置を重視し、バランスを欠かないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、中間職の人員の退職増や、退職率の上昇など組織体制の最適バランスを欠くような事象が発生した場合には、生産性低下により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4.情報について

(1) 情報システムトラブルについて

当社グループは、事業を行う上でコンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を達成しております。そのため情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、情報システム部門の強化、機器の高性能化の検討等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤や自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに被害が生じるほか、当社グループ提供するサービスに対する信頼性の低下及び損害金等の支払いにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループの主要企業は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当いたします。当社グループといたしましては、法令を遵守すべく、組織的・物的・人的対応を行っており、今後もその業容の変化・拡充に合わせて求められる対応を取ってまいります。しかしながら、何らかの原因により当社グループから個人情報が流出した場合、当社グループの信用を失うことになり、結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 . 各サービスについて

(1) ITパッケージについて

ITパッケージにおいては、インターネット環境の提供と必要に応じたソフトウエアを搭載したハードウエアを提供しております。利用者にはインターネット環境を事業の戦略の一つとして活用できるようにサポートも提供しております。しかしながら、小企業のニーズにかなうサービスが提供できなかったり、インターネットを利用した事業活動が活発化しなかったり、当社グループにおける新規商材の開発に時間を要するなど、他社との競合が激化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 開業支援サービスについて

開業支援サービスにおいては、今期の経営方針である「本業回帰」に則り、サービスの縮小を図ることを決定しております。当社が保有する開業支援サービスに係る賃貸物件につきましても、売却を進めてまいりますが、不動産相場の変動等によって、固定資産の売却損や減損損失の計上などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商材の陳腐化について

当社グループが事業を展開するITパッケージにおいては、急速に技術ならびに規格等が変化しており、これらの変化に柔軟に対応していく必要があります。また、経営支援サービスにおいても、経済環境の変化や小企業のニーズの変化に合わせ、既存商材の改良などが必要となります。しかしながら、何らかの事由により適切に対応できない場合には、商材やサービスの陳腐化及び競争力の低下等に伴い、当社グループが優位性を失うおそれがあります。また、対応できる場合であっても、既存設備の改良または新たな設備投資及び優秀な人材の確保等、費用負担の増加が発生する可能性があります。これらの動向及び対応によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他

(1) 保有する投資有価証券の評価について

当社グループは、投資有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末の時価を適用し、株式市況の変動等により評価損を計上する可能性があります。また、投資有価証券のうち時価のないものについては、期末時点での発行会社の財務状況や今後の見通しから減損処理をすべきと判断した場合、評価損を計上する可能性があります。このような状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産担保融資債権買取事業における貸付金の貸倒リスクについて

当社連結子会社である合同会社Expanding Investment Co. (以下、「E x 社」)は、小企業向け不動産担保融資の債権買取事業を実施してまいりました。当事業は既に清算が決まっており、新規の融資は行っておりませんが、平成21年3月31日時点において、E x 社の融資残高は3,706百万円となっており、昨今の経済環境の急変を鑑み、E x 社の融資に対するデフォルトリスクに備え2,612百万円の貸倒引当金を計上しております。しかし、想定以上のデフォルトリスクの可能性が高まった際には、更なる貸倒引当金を計上する必要性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 内部管理体制について

従業員による不正行為が再発することのないよう再発防止策として、管理部門の強化、基幹業務システムの導入、コンプライアンスの強化、経営監視委員会の設置、内部監査機能の強化、内部通報制度の周知徹底など、様々な施策に取り組んでおります。しかし、これらの施策が有効的に機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

「当社グループは、様々な商品及びサービスを取扱う関係上、関連する法令・規制は多岐にわたります。当社グループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンス委員会を設置し法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われる可能性や、社会・経済状況の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更の可能性も否定できません。こうした場合、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きは現在ありません。しかしながら、当社グループにおける営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性が無いことを保証するものではありません。

(6) 災害への対応について

地震や風水害などの大規模災害への対策が十分でない場合、長期にわたって営業活動停止に陥り、多大な損失を被ると同時にステークホルダーに甚大な影響を与える恐れがあると想定されます。具体的には、これら有事の影響により、当社グループのシステム運営が一時的に制限される状況となった場合、当社事業において既存顧客に提供しているホームページの運営自体が滞ってしまい、既存顧客の経営に支障を及ぼす可能性があります。こうした事故等の発生時には、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めておりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等何らかの理由により、事故発生後の業務継続、立ち直りがうまくいかず、当社グループの事業、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動リスクについて

当社グループは、資産の効率化を進めるべく有利子負債の減少に努めておりますが、平成21年3月末時点3,720百万円の残高となっております。今後、市場金利率が上昇する場合には、当社グループの支払利息が増加するなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 監理銘柄(審査中)について

当社グループにおいて、従業員による不正行為が発覚し、また調査の結果、平成20年3月期以降において不適切な売上計上等を行っていたことが判明したことにより過年度の有価証券報告書の訂正を行う予定である旨の開示内容を受けて、ジャスダック証券取引所より監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号aの(k)(上場株券が株券上場廃止基準第2条第1項第10号a前段(「虚偽記載」)に該当すると認められる相当の事由があるとジャスダック証券取引所が認める場合)に該当することとなり、当有価証券提出日現在において、監理銘柄(審査中)に指定されております。

(9)資金調達について

平成19年3月期より、経営成績が下降線を辿り、純資産の減少が続いておりますが、当社におきましては現状、金融機関等との関係は良好であり、必要資金は問題なく調達しております。しかしながら、将来においても適宜必要額を調達できる保証はなく、資金調達が制約されるなどの事由が発生した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務委託契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)テレウェイヴ (株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー㈱	日本	ヤフー㈱のYahoo!JAPAN 上の指定サービスに対す る三社共同による営業・ 販売・企画開発事業の業 務提携基本契約	平成19年6月13日から 3年間とする (注1)
(株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	ヤフー㈱のショッピング 事業に関する営業等の業 務委託基本契約	平成20年8月6日から 平成21年8月5日まで (注)

⁽注) 期間満了の1ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約内容変更または契約終了の意思表示がない場合は、 本契約は更に1年更新されるものとし、以後も同様となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて36.1%減少し、5,655百万円となりました。これは主に、金融 支援サービス事業における営業立替金2,346百万円が、固定資産に含まれる破産更正債権に振り替えられ、全額について貸倒引当金の計上を行ったこと、また売上高減少に伴う受取手形及び売掛金が602百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて32.1%減少し、6,624百万円となりました。これは主に、当連結会計年度において経営方針である「選択と集中」の下、資産収益性の見直しを積極的に行った結果、のれんが1,886百万円減少したこと、投資有価証券が1,700百万円減少したこと、またITパッケージの商材開発のためのソフトウェアに関して、その収益性評価を実施し、629百万円(減価償却含む)について減損もしくは除却処理を実施したことによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて75.4%増加し、7,468百万円となりました。これは主に、短期借入金が2,580百万円増加したこと、また本社及びグループ会社の移転を行ったことによる移転損失引当金が505百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて22.2%増加し、1,217百万円となりました。これは主に、借入金返済により長期借入金が427百万円減少しましたが、一方で預り保証金が587百万円増加したことによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて73.1%減少し、3,594百万円となりました。これは主に特別損失の発生により利益剰余金が9,676百万円減少したことによります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比2.6%増加し、18,420百万円となりました。当社主力商品であるITパッケージにおいて、第2四半期までは順調に推移したものの、昨秋以降の急激な景況感悪化の影響により受注数が一時停滞したことに加え、リース契約の承認率が低下したことで、計画を下回る結果となりました。経営支援サービスにおいても、選択と集中を推進した結果、連結子会社の減少等により売上高が減少することとなりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、前年同期比19.4%増加し6,597百万円となりました。これは主に、開業支援サービス強化を目的として株式会社フーディーズ及び株式会社テンポリノベーションを子会社化したことにより、開業支援サービスに係る賃貸物件の調達によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前年同期比3.4%減少し、12,719百万円となりました。これは主に、グループ人員数が前連結会計年度末1,364名だったものが、当連結会計年度末1,074名まで組織規模の最適化を図った結果、給与手当が減少したことによります。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は、主に小企業向け不動産担保融資の債権買取事業の融資残高に対し昨今の経済状況を鑑み将来のデフォルトリスク等に備えるため及び金融支援サービス事業における不正行為が発覚したことによる営業立替金の評価見直し等により計上した貸倒引当金4,653百万円、固定資産に関する減損損失1,636百万円、ソフトウェアの収益性見直し等による固定資産除却損599百万円、本社並びに支店の移転に伴う移転損失引当金繰入505百万円、投資有価証券評価損447百万円を計上しております。

(当期純損失)

繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、その一部を取り崩すこととし法人税等調整額55百万円を計上しております。その結果、当連結会計年度における当期純損失は9,547百万円(前連結会計年度末の当期純損失6,437百万円)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループのソリューション事業における設備投資額は830,173千円であります。

当社の設備投資額は179,488千円であり、その主なものは、当社グループの基幹業務系システムの取得155,500千円であります。

また連結子会社の主要な設備投資は、開業支援サービスに伴う設備投資384,253千円、ITパッケージの商材向上に係る関連ソフトウエアの取得165,364千円であります。

なお、当連結会計年度におきまして、事業所の移転に伴う建物及び構築物の除却、将来において収益性の見込めないソフトウェアの除却等を行っております。これに伴い、当連結会計年度において、固定資産除却損599,121千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名	事業部門等の名称	設備の内容		従業員数			
(所在地)			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	(人)
本社 (東京都新宿区)	ソリューション事業	業務施設	3,918	57,669	308,937	370,524	99 [2]

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、施設利用権及びソフトウエアであります。
 - 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 3.従業員数の[]は臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員 (1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

A 11 67	事業所名 (所在地)	 事業部門等の	設備の	帳簿価額(千円)					従業員数
会社名		名称	内容	建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	(人)
	本社 (東京都新宿区)	ソリューショ ン事業	業務施設	10,896		57,513	303,349	371,759	512 [160]
	開業支援店舗 (東京都)	ソリューショ ン事業	賃貸用施設	295,126	-	32,354	-	327,481	- [-]
	倉庫 (埼玉県戸田市)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	236	-	236	5 [-]
	大阪支店 (大阪府大阪市浪速 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	26,029	-	26,029	108 [48]
 (株)テレウェイヴ リンクス	名古屋支店 (愛知県名古屋市東 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	65	-	14,624	-	14,690	76 [8]
	仙台支店 (宮城県仙台市青葉 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	939	-	2,337	-	3,276	17 [8]
	福岡支店 (福岡県福岡市博多 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	6,658	-	9,076	-	15,734	52 [25]
	広島支店 (広島県広島市中 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	3,142	-	3,448	-	6,591	20 [2]
	札幌支店 (北海道札幌市中央 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	646	-	53	-	700	3 [-]
ロイヤルハウス (株)	本社 (愛知県名古屋市中 区)	ソリューショ ン事業	業務施設	4,668	123	205	2,055	7,053	21 [2]
(株)アイピー アンドケイ	本社 (東京都新宿区)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	296	-	296	- [-]
エンパワーヘル	本社 (東京都新宿区)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	7,838	143,036	150,874	106 [40]
スケア(株)	賃貸施設(東京都)	ソリューショ ン事業	業務施設	914	-	-	-	914	- [-]
(株)築地魚河岸 やっちゃば倶楽 部	本社 (東京都中央区)	ソリューショ ン事業	業務施設	10,817	1,697	1,756	10,394	24,667	14 [5]
(株)アペックス・ インターナショ ナル	本社 (東京都中央区)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	644	28,707	29,352	3 [-]
(株)ドリームエナ ジー コン サル ティング	本社 (東京都港区)	ソリューショ ン事業	業務施設	629	793	406	82	1911	3 [-]
(株)キュアリアス	本社 (東京都武蔵野市)	ソリューショ ン事業	業務施設	33,908	-	1,129	33	35,070	16 [50]
(株)テンポリノ	本社 (東京都新宿区)	ソリューショ ン事業	業務施設	-	-	-	-	-	19 [1]
ベーション	賃貸店舗(東京都)	ソリューショ ン事業	賃貸用施設	356,560		40,286	7,350	404,197	- [-]

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、施設利用権及びソフトウエアであります。
 - 2. 金額には消費税等を含めておりません。

 - 3. (株)テレウェイヴリンクスの本社(東京都新宿区)には、東京都内サーバールームの資産を含めております。4. 従業員数の[] は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員 (1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、ソリューション事業をより拡大することを前提として、投資効率の優れたものを優先して選別し策定するとともに、社内業務の効率化、システムの安定化を図るための投資も積極的に取り組んでおります。子会社の計画については各社で先ず策定した後、提出会社を中心にグループの観点から調整しております。

なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

<u>۸</u>		事業の種類 別セグメン トの名称		投資予定額		答 个细读 <u>计</u> 计	着手年月	完了予定	完成後の
会社名			設備の内谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	有于平月 	年月	増加能力
提出会社	本社	ソリュー ション事 業	新システ ム	319	-	自己資金及び短 期借入金	平成21年 5月	平成22年 3月	(注2)

- (注) 1.金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.設備完成後、当社及び当社子会社に与える影響を正確に推測することが困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,752,000		
計	1,752,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	516,154	516,154	ジャスダック証券 取引所	当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	516,154	516,154		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条の20及び第280条の21の規定ならびに会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)(注1)	78	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	936	
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1 株当たり 31,105	
新株予約権の行使期間	平成17年 7 月 1 日から 平成21年 6 月30日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 31,105 資本組入額 15,553	
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受至るまた で は で が で が で が で が で が で が で が で が で が	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に 割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
 - 2. 平成15年11月20日付で株式1株を1.5株、平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月29日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)(注1)	375	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	3,000	2,696
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1 株当たり 151,607	1 株当たり 151,607
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 151,607 資本組入額 75,804	発行価格 151,607 資本組入額 75,804
新株予約権の行使の条件	新株の割当を受けた 時の割当を受けた 時の割当を受ける は りで使時で当社の取過 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に 割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
 - 2. 平成17年5月20日付で1株を4株、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議(平成17年7月26日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数(個)(注1)	3,227	3,083
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	6,454	6,166
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 285,705	1株当たり 285,705
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 285,705 資本組入額 142,853	発行価格 285,705 資本組入額 142,853
新株予約権の行使の条件	新株予約権の制造を受けるまたの制度を受けるまたの制度を受けるまたの制度を受けるまたの制度を受けるまた。 はいる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に 割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
 - 2. 平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議(平成18年1月27日 取締役会決議)

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成21年3月31日)	(平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)(注1)	861	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1、2)	1,722	1,596
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1株当たり 497,286	1 株当たり 497,286
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注2)	発行価格 497,286 資本組入額 248,643	発行価格 497,286 資本組入額 248,643
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたまたの割時では、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1.「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に 割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
 - 2. 平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年6月29日 定時株主総会決議(平成19年8月24日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数(個)(注1)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 46,100	1 株当たり 46,100
新株予約権の行使期間	平成21年10月 1 日から 平成24年 6 月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,100 資本組入額 23,050	発行価格 46,100 資本組入額 23,050
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたまで発表を 時から権利行使で全さまた 時から権利行して会社では でははまたは、これでは では、監査をはいる。 は、これではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたにで ではまたに ではまたに ではまたに ではまたに ではまたに ではまる。 はだに ではまる。 はだこの他の のがあい のがあい。 けいで がはまない。 がは、 のがあい。 がは、 のがあい。 がは、 のがあい。 がは、 のがあい。 がは、 のがあい。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

⁽注) 1 . 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に 割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月13日 (注)2	4,000	58,778.5	1,712,880	2,259,991	1,712,880	2,357,081
平成16年4月~ 平成17年3月 (注)1	440	59,218.5	3,960	2,263,951	3,960	2,361,041
平成17年 5 月20日 (注) 3	177,768	236,986.5		2,263,951		2,361,041
平成18年3月1日 (注)4	238,950	475,936.5		2,263,951		2,361,041
平成17年4月~ 平成18年3月 (注)1	1,987.5	477,924	51,096	2,315,047	51,096	2,412,137
平成18年 5 月15日 (注) 5	31,000	508,924	4,634,500	6,949,547	4,634,500	7,046,637
平成18年6月13日 (注)6	4,650	513,574	695,175	7,644,722	695,175	7,741,812
平成18年4月~ 平成19年3月 (注)1	2,076	515,650	96,034	7,740,757	96,033	7,837,845
平成19年8月21日 (注)7		515,650		7,740,757	5,700,000	2,137,845
平成19年4月~ 平成20年3月 (注)1	456	516,106	3,283	7,744,040	3,282	2,141,128
平成20年4月~ 平成21年3月 (注)1	48	516,154	54	7,744,094	54	2,141,182

- (注) 1.新株予約権の行使による増加を各事業年度ごとの合計で記載しております。
 - 2.有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 907,920円 発行価額 856,440円 資本組入額 428,220円 払込金総額 3,425,760千円

- 3.株式1株を4株に株式分割
- 4.株式1株を2株に株式分割
- 5.有償一般募集

発行価格 315,250円 発行価額 299,000円 資本組入額 149,500円 払込金総額 9,269,000千円

6 . オーバーアロットメントによる売出に伴う第三者割当

発行価格 299,000円 資本組入額 149,500円 払込金総額 1,390,350千円

割当先 メリルリンチ日本証券株式会社

7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

		1 100 2 1 7 3 7 3 0							
		株式の状況							
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門が送げ	取引業者	の法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(1210)
株主数 (人)		7	18	111	21	11	12,456	12,624	
所有株式数 (株)		51,117	6,960	143,581	6,432	86	307,978	516,154	
所有株式数 の割合(%)		9.90	1.35	27.82	1.25	0.02	59.67	100.00	

- (注) 1.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株含まれております。
 - 2. 自己株式748株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

		1 7-20-	十つ万い日光江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木 6 - 10 - 1	102,147	19.79
村山 拓蔵	東京都港区	85,037	16.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,418	5.51
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	27,305	5.29
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー Z 棟	9,876	1.91
青山 圭秀	東京都目黒区	9,634	1.87
齋藤 真織	東京都大田区	8,988	1.74
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町 3 - 6 - 13	5,000	0.97
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワー Z 棟	4,950	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	4,605	0.89
計		285,960	55.40

みずほ投信投資顧問株式会社から、平成21年5月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年5

月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所		保有株券等の数(株)	株券等 保有割 合 (%)
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田 3	5 27	16,086	3.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748		当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,406	515,406	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	516,154		
総株主の議決権		515,406	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1	748		748	0.14
計		748		748	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21 の規定に基づき新株予約権を発行する方法、並びに会社法361条第 1 項第 3 号及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年6月27日第6回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年6月27日開催の第6回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員合計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成16年6月29日第7回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日開催の第7回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の取締役及び従業員合計168名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成17年6月29日第8回定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び 従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第8回定時 株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員ならびに連結子会社の取締役及び従業 員合計315名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成18年6月29日第9回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成18年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当	事業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	748		748		

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、財務体質強化のための内部留保に重点を置くとともに、安定的な配当を行うことであります。

当社の配当原資は、当社グループ各社に対する経営指導料、業務委託料および受取配当金となります。したがって、当社から株主に対する利益還元は当該配当原資が確保された後に行うこととなります。当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当期につきましては、業績低迷により当該配当減資の確保が困難であったことから、無配とさせていただくことを決定いたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,470,000 1,440,000 380,000	1,180,000 418,000	411,000	127,000	38,400
最低(円)	880,000 665,000 340,000	326,000 312,000	26,680	20,000	6,360

- (注) 1.最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものであります。
 - 2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	19,300	11,790	12,690	11,860	9,100	8,030
最低(円)	8,090	7,360	8,090	8,020	6,960	6,360

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和61年4月	株式会社オートラマ(現:フォード ジャパンリミテッド)入社		
				平成 8 年11月	株式会社ITC(現:株式会社エービーシー・マート)入社		
				平成9年8月	株式会社ユナイテッドアローズ 入社		
				平成13年 6 月	同社 取締役		
				平成18年8月	株式会社バイテック・グローバル・ ジャパン 入社		
				平成19年2月	同社 取締役(現任)		
				平成19年12月	株式会社テレウェイヴ(現:株式会社 SBR)入社		
代表取締役		高 梨 宏 史	昭和37年 5 月23日生	平成20年4月	同社 経営企画室長 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役	(注) 3	
				平成20年 6 月	アイ・モバイルシステムズ株式会社 (現:株式会社SBR)取締役 株式会社テレウェイヴ(現:株式会社 SBR)取締役 株式会社テレウェイヴリンクス (現:株式会社SBR)取締役 株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部		
					取締役 ロイヤルハウス株式会社 取締役 株式会社テレウェイヴ(現:株式会社 SBR)常務取締役 当社 代表取締役社長(現任)		
					エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長(現任) ロイヤルハウス株式会社 代表取締役 会長(現任)		
				平成10年4月	株式会社インターコスモス 入社		
				平成11年1月	世界文化社販売株式会社 入社		
					株式会社テレウェイヴリンクス (現:株式会社SBR) 入社		
					同社 製造事業部長		
BD /- /-	ITパッケー	/Tr (may 444 /	mines to the second		同社 新規事業部長	/ **	
取締役	ジ事業部長	浅 野 義 又	昭和52年4月25日生			(注) 3	66
					当社 取締役(現任) 株式会社テレウェイヴリンクス(現: 株式会社SBR)取締役 ロイヤルハウス株式会社 取締役 (現任) エンパワーヘルスケア株式会社 取締役(現任)		
					株式会社光通信 入社		
					同社事業開発本部M&A支援チーム課長		
				平成13年9月	同社移動体事業本部営業推進部統轄部 長		
取締役		大谷 淳志	昭和48年11月21日生	平成18年4月	同社販社事業本部販社推進事業部次長	(注)3	
				平成20年12月	同社パートナー戦略室統轄部長(現		
				平成21年7月	任) 株式会社SBR 取締役(現任)		

	ı	I	I				1
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和60年8月			
				亚出1年0日	フォーバル)入社		
				平成1年8月 	株式会社シグマ(現:アドアーズ株 式会社)入社		
				 平成14年4月	式云紅 / 八紅 株式会社中央審査事務所 入社		
				平成17年8月	株式会社テレウェイヴ(現:株式会 社SBR)入社		
					同社 内部監査室長		
監査役		藤巻隆志	昭和36年1月19日生	平成20年4月	エンパワーヘルスケア株式会社	(注) 4	14
(常勤)				1,220 1 173	監査役(現任)	(,	
					アイ・モバイルシステムズ株式会社		
					(現:株式会社SBR)監査役		
				平成20年6月	当社 監査役(現任)		
					株式会社テレウェイヴリンクス		
					(現:株式会社SBR)監査役		
					ロイヤルハウス株式会社 監査役		
				PT 10 / T 4 D	(現任)		
				昭和43年4月	株式会社埼玉銀行(現:株式会社り		
		村重嘉文	昭和19年4月27日生	平成8年6月	そな銀行)入行 # オータン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイ		
				十八0年0月	株式会社あさひ銀行(現:株式会社 りそな銀行)取締役		
				平成15年4月	株式会社りそな総合研究所		
監査役				1,22.0 1 1,3	代表取締役副社長	(注) 4	
X		17 = 22 / 2	17327 17327 1	平成15年10月	財団法人埼玉りそな産業協力財団	(/上)	
					副理事長		
				平成16年6月	トーヨーカネツ株式会社		
					社外監査役		
				平成18年6月	当社 監査役(現任)		
				昭和53年4月	株式会社大和銀行(現:株式会社り		
					そな銀行)入行		
				昭和57年4月			
				BTI 100 /T 40 F	査法人トーマツ)入社		
					エムエーピー総合会計事務所開設		
				平成2年1月	株式会社エムエー・プロデュース設 立		
					立 同社 代表取締役(現任)		
監査役		相川光生	昭和29年9月3日生	平成16年4月	税理士法人エムエー・パートナーズ	(注)4	
				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	設立(エムエーピー総合会計事務所		
					を改組)代表社員(現任)		
				平成17年4月	株式会社日本アプライドリサーチ研		
					究所 代表取締役CFO(現任)		
		平成19年 5 月	監査法人エムエー・パートナーズ				
					設立 代表社員 (現任)		
				平成20年6月	当社 監査役(現任)		
				計			80
1				***			1

- (注) 1. 取締役 大谷淳志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役 村重嘉文氏および相川光生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

<u>. n c ~ i </u>	C 02 2 01 2 1102 (IIII.				
氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
松井章	昭和49年6月22日生	平成18年10月	弁護士登録 南法律事務所入所(現任)	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、継続的に企業価値を高めていくための環境を整えることであると捉え、そのためには、株主の権利・利益を守り平等に保障することおよび株主以外の利害関係者の権利・利益を尊重し円滑な関係を構築することが不可欠であると認識しております。

こうした目的を実現するために、当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、取締役会・監査役会制度の充実、監査役と会計監査人の連携強化を図っております。

上記経営体制の下、株主・投資家の皆様に迅速かつ正確な情報開示を行なうと共に、当社グループの企業 価値の最大化を目的とすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

()会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役3名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

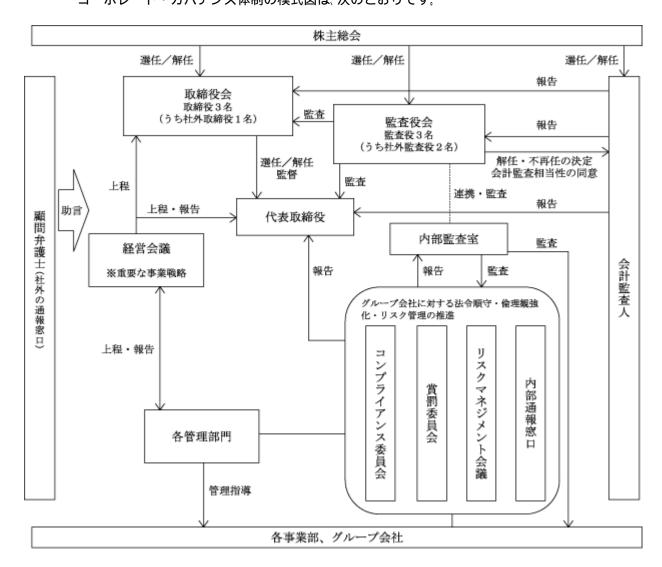
当社は取締役会を毎月1回定例開催し、変化する経営環境に対応し、迅速な経営の意思決定を図るため、必要に応じ機動的に適宜、臨時取締役会を開催しており、各取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役会の下に社長、常勤取締役及び常勤監査役、執行役員及び経営管理室長で構成する経営会議を設置し、取締役会に付議する重要事項について合議し、経営上の重要事項についての決裁を行っております。経営会議は毎週1回開催しております。

監査役会は、監査役3名で構成されており、内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

有価証券報告書

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



()内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、監視義務を負う取締役と監査業務を負う監査役が取締役の職務執行の適法性・効率性を監視・監督するための前提として構築されるべきものであり、統制環境を整備し、リスク評価、統制活動、情報伝達、モニタリングを実施することによって実現されるものと認識しております。

当社は、こうした認識の下に、当社グループ全体の法令の遵守及び倫理観の強化の基本となる「企業行動憲章」を制定しております。また、取締役の職務の執行が法令及び適合性を確保するために「役員服務規程」を制定しており、当規程には「企業行動憲章の周知徹底」を規定し、当社グループへ従事するすべての者に対して「企業行動憲章」を浸透させることを、取締役の職務の一部と位置付けております。

当社グループの法令違反行為その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムの整備と、法令違反行為の早期発見と是正を図るために「社内通報規程」を制定しております。これにともない、法令違反行為の事実調査、是正措置や再発防止策の策定及びコンプライアンスに関わる社内研修の実施等、当社グループのコンプライアンス体制の強化を進めるために、常設の機関としてコンプライアンス委員会を設けております。

また、リスク管理規程を定め、各部門にかかる主要なリスク毎に各部門長を責任者とし、リスク管理の組織体制を構築しております。不測の事態の際は、社長を本部長とする対策本部を設け、迅速な対応と損害の最小化に努める体制となっております。

()内部監査および監査役監査の状況

社内監査組織として内部監査室(3名)を設置しており、リスクアプローチの観点から重要度、緊急度の高い部署を優先的に選定した「年度監査計画」に基づき内部統制の状況をレビューしております。当該レビュー結果については、社長に報告すると共に監査の対象たる部門長へ改善・指示を行っております。また、当社グループのリスクマネジメントが適切に構築、運営されているかを監査しております。

なお、内部監査室は、監査役及び会計監査人との連係を密にし、的確な監査を実施するよう努めております。

()会計監査の状況

会計監査に関しましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

(注)当社は、平成21年5月11日付で会計監査人でありました東陽監査法人と監査契約の解除に合意したため、平成21年5月27日開催の監査役会において一時会計監査人として清和監査法人を選任しております。また、平成21年7月30日開催の第12回定時株主総会において、清和監査法人が会計監査人に選任され、就任しております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア、業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名、氏名

清和監查法人 指定社員 業務執行社員 川田増三氏 大塚貴史氏

イ.会計監査業務に係る補助者の構成

清和監査法人 公認会計士 16名、その他 16名

清和監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

()社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役である大谷淳志氏は、株式会社光通信のパートナー戦略室統轄部長であり、当社は同社との間で業務提携契約を締結しております。その他、社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組みおよびマネジメント体制を明確にし、会社全体および個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動および組織運営の発展と安定化を図ることを目的とした「リスク管理規程」を制定しております。

当社グループのリスクマネジメント推進体制として、当社およびグループ各社にリスクマネジメント会議を設置しており、リスクの分析および評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の定期的な監視等これらに関連する業務を推進しております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬:

	105,280千円
社外監査役に支払った報酬	7,301千円
社内監査役に支払った報酬	7,880千円
社外取締役に支払った報酬	2,494千円
社内取締役に支払った報酬	87,605千円

責任限定契約について

当社は、会社法427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数について

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、機動的に資本政策および配当政策を実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

取締役および監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度内おいて、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社			104,800		
連結子会社					
計			104,800		

(注)提出会社の監査証明業務に基づく報酬内訳は、東陽監査法人に対して50,000千円、清和監査法人に対して54,800千円であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成 しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

なお、平成20年6月27日付で東陽監査法人と監査契約を締結しておりますが、平成21年5月11日付で合意 解除しております。

また、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

第12期連結会計年度の連結財務諸表及び第12期事業年度の財務諸表 清和監査法人

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、第 11期の連結財務諸表及び財務諸表を訂正しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、 清和監査法人の監査を受けております。

第12期の異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称 清和監査法人
- (2) 異動の年月日

平成21年 5 月27日

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,687,804	3,519,107
受取手形及び売掛金	1,769,193	1,166,225
たな卸資産	127,051	92,188
営業立替金	1,416,879	115,883
繰延税金資産	67,632	57,439
その他	867,652	787,470
貸倒引当金	86,993	82,321
流動資産合計	8,849,220	5,655,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	383,852	154,232
減価償却累計額	135,719	77,939
建物及び構築物(純額)	248,133	76,292
車両運搬具	14,555	11,723
減価償却累計額	10,278	9,108
車両運搬具(純額)	4,276	2,615
工具、器具及び備品	736,050	692,114
減価償却累計額	467,902	512,413
工具、器具及び備品(純額)	268,147	179,701
建設仮勘定(自社)	-	3,692
貸与資産	980,206	1,075,579
減価償却累計額	163,913	350,336
貸与資産(純額)	816,293	725,242
有形固定資産合計	1,336,850	987,543
無形固定資産		
ソフトウエア	1,416,221	786,991
のれん	1,886,344	-
その他	7,437	5,901
無形固定資産合計	3,310,003	792,893
投資その他の資産		
投資有価証券	2,469,816	2, 4 769,637
長期未収入金	275,508	187,779
敷金及び保証金	1,215,450	1,203,150
賃貸用店舗資産	1,058,586	1,340,251
破産更正債権等	2,247,845	7,752,251
繰延税金資産	53,984	74,589
その他	194,340	289,834
貸倒引当金	2,410,785	6,773,219
投資その他の資産合計	5,104,746	4,844,275
固定資産合計	9,751,601	6,624,711
資産合計	18,600,821	12,280,705

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	442,462	2 331,921
短期借入金	1,000,000	3,580,000
1年内返済予定の長期借入金	296,115	140,725
未払金	1,043,131	1,358,780
未払費用	498,393	475,230
未払法人税等	102,166	68,452
賞与引当金	28,468	19,988
解約負担引当金	410,009	410,450
金融取引損失引当金	-	157,408
移転損失引当金	-	505,873
その他	437,092	420,031
流動負債合計	4,257,838	7,468,862
固定負債		
長期借入金	427,760	-
役員退職慰労引当金	11,000	-
預り保証金	-	724,297
負ののれん	38,559	144,981
その他	519,462	348,500
固定負債合計	996,782	1,217,779
負債合計	5,254,621	8,686,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,744,040	7,744,094
資本剰余金	7,841,602	7,841,656
利益剰余金	2,228,460	11,905,015
自己株式	65,195	65,195
株主資本合計	13,291,986	3,615,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,686	53,520
評価・換算差額等合計	113,686	53,520
新株予約権	167,726	-
少数株主持分	335,626	32,044
純資産合計	13,346,200	3,594,063
負債純資産合計	18,600,821	12,280,705

【連結損益計算書】

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
売上高	17,957,621	18,420,457
売上原価	5,526,146	6,597,809
売上総利益	12,431,474	11,822,647
販売費及び一般管理費	13,171,837	12,719,755
営業損失()	740,362	897,107
営業外収益		
受取利息	20,666	29,490
受取配当金	6,056	4,464
販売報奨金	9,642	6,926
受取手数料	12,280	10,621
保険解約返戻金	63,174	-
負ののれん償却額	-	38,252
持分法による投資利益	-	28,487
違約金収入	61,448	134,052
その他	41,373	58,521
営業外収益合計	214,641	310,817
営業外費用		
支払利息	18,984	30,753
株式交付費	1,560	-
たな卸資産評価損	6,355	-
投資事業組合損失	63,730	48,407
持分法による投資損失	139,496	-
貸倒引当金繰入額	-	37,834
リース解約損	-	10,703
その他	22,656	27,877
営業外費用合計	252,782	155,576
経常損失()	778,504	741,866
特別利益		
固定資産売却益	6,857	2 55,345
投資有価証券売却益	30,696	-
関係会社株式売却益	871,252	16,169
退職慰労引当金戾入益	3,066	-
新株予約権戻入益	-	110,110
その他	993	3,300
特別利益合計	912,865	184,925

有価証券報告書(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
前期損益修正損	167,555	-
固定資産売却損	4,538	4 13,427
固定資産除却損	624,454	599,121
関係会社株式売却損	11,354	241,726
投資有価証券売却損	11,990	59,297
投資有価証券評価損	1,877,179	447,285
貸倒引当金繰入額	2,016,810	4,653,190
事務所移転損失	68,573	53,528
移転損失引当金繰入額	-	505,873
減損損失	₅ 222,578	5 1,636,042
金融取引損失引当金繰入額	-	157,408
過年度解約負担損	35,400	-
その他	71,044	540,173
特別損失合計	5,111,480	8,907,075
税金等調整前当期純損失()	4,977,119	9,464,016
法人税、住民税及び事業税	253,375	132,009
法人税等調整額	1,220,679	55,060
法人税等合計	1,474,054	76,949
少数株主利益又は少数株主損失()	13,885	6,749
当期純損失 ()	6,437,288	9,547,715

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,740,757	7,744,040
当期変動額		
新株の発行	3,283	54
当期変動額合計	3,283	54
当期末残高	7,744,040	7,744,094
資本剰余金		
前期末残高	7,838,319	7,841,602
当期変動額		
新株の発行	3,282	54
当期変動額合計	3,282	54
当期末残高	7,841,602	7,841,656
利益剰余金	-	
前期末残高	4,337,553	2,228,460
当期変動額		
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	6,437,288	9,547,715
当期変動額合計	6,566,014	9,676,554
当期末残高	2,228,460	11,905,015
自己株式		
前期末残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	65,195	65,195
株主資本合計		
前期末残高	19,851,434	13,291,986
当期変動額		
新株の発行	6,566	108
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	6,437,288	9,547,715
当期変動額合計	6,559,447	9,676,446
当期末残高	13,291,986	3,615,539

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	33,866	113,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	79,820	60,165
当期変動額合計	79,820	60,165
当期末残高	113,686	53,520
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,866	113,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	79,820	60,165
当期変動額合計	79,820	60,165
当期末残高	113,686	53,520
新株予約権		
前期末残高	-	167,726
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	167,726	167,726
当期変動額合計	167,726	167,726
当期末残高	167,726	-
少数株主持分		
前期末残高	294,486	335,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,139	303,581
当期変動額合計	41,139	303,581
当期末残高	335,626	32,044
純資産合計		
前期末残高	20,112,054	13,346,200
当期変動額		
新株の発行	6,566	108
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	6,437,288	9,547,715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	206,406	75,690
当期変動額合計	6,765,854	9,752,136
当期末残高	13,346,200	3,594,063

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,977,119	9,464,016
減価償却費	579,846	1,013,133
減損損失	222,578	1,636,042
のれん償却額	311,755	260,435
負ののれん償却額	-	38,252
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,881,373	4,556,072
賞与引当金の増減額(は減少)	123,185	4,156
解約負担引当金の増減額(は減少)	25,672	8,001
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,066	11,000
移転損失引当金の増減額(は減少)	-	505,873
金融取引損失引当金の増減額(は減少)	-	157,408
株式交付費	1,560	-
株式報酬費用	37,721	72,389
受取利息及び受取配当金	26,722	33,954
保険解約返戻金	63,174	-
支払利息	18,984	30,753
持分法による投資損益(は益)	139,496	28,487
関係会社株式売却益	871,252	16,169
関係会社株式売却損	11,354	241,726
投資有価証券売却益	30,696	-
投資有価証券売却損	11,990	59,297
投資有価証券評価損	1,877,179	447,285
事務所移転損失	68,573	53,528
固定資産売却益	6,857	55,345
固定資産売却損	4,538	13,427
固定資産除却損	624,454	599,121
新株予約権戻入益	-	110,110
売上債権の増減額(は増加)	461,994	468,769
たな卸資産の増減額(は増加)	16,355	35,004
営業立替金の増減額(は増加)	1,232,858	496,939
未収入金の増減額(は増加)	619,550	32,057
貸与資産の取得による支出	233,921	393,670
賃貸用店舗資産の取得による支出	396,939	355,498
仕入債務の増減額(は減少)	190,725	109,810
未払金の増減額(は減少)	513,255	386,329
未払費用の増減額(は減少)	13,275	27,738
長期前受金の増減額(は減少)	21,581	106,396
その他	412,109	959,642
小計	1,398,700	228,953
利息及び配当金の受取額	39,984	57,854
利息の支払額	17,393	29,952
事務所移転費用の支払額	44,025	52,133
法人税等の支払額	384,234	252,448
法人税等の還付額	221,111	34,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,583,257	13,611

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	196,114	84,716
有形固定資産の売却による収入	51,834	122,492
無形固定資産の取得による支出	1,082,755	391,951
無形固定資産の売却による収入	46,418	101,438
投資有価証券の取得による支出	369,807	-
投資有価証券の売却による収入	485,951	36,187
敷金及び保証金の差入による支出	364,263	304,083
敷金及び保証金の回収による収入	215,784	240,195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	₂ 48,529	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	129,082
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	₃ 892,334	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	₃ 15,789	3 230,594
関係会社株式の売却による収入	-	968,388
貸付けによる支出	234,343	4,137,111
貸付金の回収による収入	30,439	376,441
保険積立金の解約による収入	135,325	-
その他	7,042	194,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,497	3,626,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,600,000	4,160,000
短期借入金の返済による支出	600,000	1,456,755
長期借入れによる収入	-	160,000
長期借入金の返済による支出	158,730	242,994
株式の発行による収入	5,006	-
配当金の支払額	128,725	119,282
その他	5,305	7,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	712,245	2,493,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,234,509	1,146,202
現金及び現金同等物の期首残高	5,756,369	4,521,859
連結範囲の変更による現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	-	4 36,234
現金及び現金同等物の期末残高	4,521,859	3,411,892

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	以下の子会社10社を連結の範囲に含めております。連結子会社の名がエアイウリンクスを連結でいるでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力
2 . 持分法の適用に関する事項	以下の関連会社4社につき、持分法を 適用しております。 持分法適用の関連会社の名称 株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネットワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社ウェブ・ワークス	当連結会計年度において、持分法適用 関連会社であった株式会社 E スト アー、株式会社エヌシーネットワーク 及び株式会社ウェブ・ワークスは、保 有株式を売却したことにより、株式会 社シニアエージェントは、会社解散及 び清算したことにより、持分法適用の 範囲から除外しております。
3 . 連結子会社の事業年度等 に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 なお、株式会社キュアリアスは12月末から3月末に決算日を変更しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事		
項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用しており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされる投資 事業組合等への出資持分にし、持分	イ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
	相当額を純額で取り込む方法に よっております。 口 たな卸資産 商 品:移動平均法による原価法 原材料:移動平均法による原価法 仕掛品:個別法による原価法 貯蔵品:最終仕入原価法に基づく原 価法	口 たな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低ようのでは収益性の低いでは収益性のでは、基づく簿価切下げの方法)によるります。 商品:移動平均法 原材料:移動平均法 原材料:最終性入原価法(会計分資産についてはよる原本なしておりりが表が、近よる連続にでいておりが、は、る連続にでは、よる事がであります。 マース はいては、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とので
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イイ(大) (では、) (に、) (に、) (に、) (に、) (に、) (に、) (に、) (に	イ 有形固定資産(リース資産を除く) (イ)自社利用資産 同左 (ロ)貸与資産 開業支援サービス用固定資産 同左 上記以外 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(会計方針の変更) 法人税の改正((所得税法等の一部 法人税の改正((所得税法等の一部 を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連日以下のよりのは当時では 会に取得したものについてに 後の法人税法に 当該変であります。 (追加情報) 当連は、経済であります。 (追加情会計年度から、平成19年3月では、現が存 のといるでのにではでするがは、 当連結前に価を償却にいるで 資本のにでするがあります。 (選加付金別のはであります。 当時のは、 第1日以存簿であります。 当時のは、 第2日のは、 第2日のは、 第2日のは 第2日の 第2日の 第2日の 第2日の 第2日の 第2日の 第2日の 第2日の	
	ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウエアについて は、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法で償却して おります。 また、市場販売目的のソフトウエア については、見込販売数量に基づく 償却額と残存見込販売有効期間(3 年以内)に基づく均等償却額とのい ずれか大きい金額を計上する方法に よっております。	ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更)
		所有権移転外ファイナンス・リース 取引については、従来、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理に よっておりましたが、当連結会計年度 より、「リース取引に関する会計基 準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月17日(企業会計審議会第一 部)、平成19年 3 月30日改正))及び 「リース取引に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針記 (平成 6 年 1 月18日(日本公政 19年 3 月30日改正))を適用し、通常 の売買取引に係る会計処理によって おります。
		なお、リース取引会計基準の改正適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナ ンス・リース取引については、引き続 き通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は ありません。

	前海结合社在帝	当本社会社在帝
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基 準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
	ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与 支給見込額のうち当連結会計年度負 担額を計上しております。	ロ 賞与引当金 同左
	ハ 解約負担引当金 リース契約者の解約によって、連結 子会社が負担すべき解約金の支払に 備えるため、実績率に基づいた解約 金見積額を計上しております。	八 解約負担引当金 同左
	二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、 連結子会社の一部は、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。	二 役員退職慰労引当金
		ホ 金融取引損失引当金 金融支援サービス事業に係る不適 切な会計処理に伴い、将来発生し月 債権の貸損失に備えて、回収不能 見込の金融取引損失引当金は、金融 支援サービス事業におけるる計算失引当金は不適 支援サービとした将来発生の可能 長したもので、税金等調整しております。 るを計算失引当の移転に付います。 を指したもので、税金の事業があります。 を主まり、税・円増加まます。 の金理が計算があい原状ので、の合理が計算があい。 では、が157,408千円増加まます。 の名でが計算があい原状ので、の合理が計算があい。 での合理が計算があい。 での合理が計算があい。 での合理が計算があい。 での合理が対しております。 での合理が対しております。 での合理が対しております。 での合理が対しております。 での合理が対しております。 での合理があります。 でのものであります。 での合理があります。 でのものであります。 での合理があります。 でいるがありまた。 でいるがあります。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるがありまたる。 でいるが、 でいる。 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいる。 でいるが、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4)重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5 . 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6.のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生時以降5年または10年で均 等償却しております。	同左
7.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	(連結貸借対照表関係)
前連結会計年度において投資その他の資産の「その	前連結会計年度において固定負債の「その他」に
他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」	含めて表示しておりました「預り保証金」(前連結
(前連結会計年度末519.852千円)につきましては、資	会計年度末137,126千円)につきましては、資産の総
産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度よ	額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区
り区分掲記しております。	分掲記しております。
(連結損益計算書関係)	
前連結会計年度において営業外費用の「その他」に	
含めて表示しておりました「投資事業組合損失」(前	
連結会計年度7,660千円)につきましては、営業外費用	
の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より	
区分掲記しております。	
(連結損益計算書関係)	
営業外収益の「違約金収入」は重要性が高まったた	
め、当連結会計年度より区分掲記することにいたしま	
した。なお、前連結会計年度においては「売上高」に	
456千円含まれております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フ	
ローの「その他」に含めておりました「保険積立金の	
解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連	
結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会	
計年度の「保険積立金の解約による収入」の金額は、	
10,765千円であります。	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
リース会社のリース契約取扱基準が厳格化されたこと	
に伴い、当連結会計年度より、リース会社へのITパッ	
ケージ売上計上基準をより保守的に、顧客企業の検収基	
準から、リース会社の検収基準に変更しております。	
これにより、従来の方法によった場合に比較して、売上	
高が373,097千円減少し、営業損失及び税金等調整前純	
損失が268,629千円増加しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1	1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。		
	商品及び製品 77,975 千円		
	原材料及び貯蔵品 14,212 千円		
	計 92,188 千円		
2 切得に供している姿立	2 セロローサーテいス次立ひがせたナフ/年級		
2 担保に供している資産 定期預金 113,000千円	2 担保に供している資産及び対応する債務		
上記預金のうち、70,000千円については東日本電信	(1)担保に供している資産		
電話株式会社へ、5,000千円については西日本電信	現金及び預金 552,757千円		
電話株式会社へ、20,000千円についてはサクサビ	投資有価証券 579,744千円		
ジネスシステム株式会社へ、10,000千円について	破産更正債権等 3,706,469千円		
はシャープドキュメントシステム株式会社へ	計 4,838,971千円		
8,000千円についてはダイワボウ情報システム株	上記の他、連結上消去される連結子会社株式		
式会社へ営業保証金として預託しております。	759,621千円及び短期貸付金3,873,500千円を担保		
	に供しております。		
	(2)担保に係る債務		
	買掛金 51千円		
	短期借入金 2,480,000千円		
	計 2,480,051千円		
3 営業立替金は、売上債権早期資金化サービスに伴う	3 同左		
顧客の売上代金及び仕入代金の立替払いでありま す。			
ッ。 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。	4		
投資有価証券(株式) 1,360,628千円	T		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額			
11,848千円)			
5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約	5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約		
当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効	当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効		
率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契	率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契		
約及び貸出コミットメントライン契約を締結してお	約及び貸出コミットメントライン契約を締結してお		
ります。	ります。		
当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コ	当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コ		
ミットメントラインに係る借入未実行残高は、次の	ミットメントラインに係る借入未実行残高は、次の		
とおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミッ 5,400,000 T.E.	とおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミッ 。 200 200 7円		
ヨ座貝越極度領及び負出コミッ 5,130,000千円トメントラインの総額	当性質疑性反領及び質出コミッ 2,200,000千円 トメントラインの総額		
借入実行額 1,000,000千円	借入実行額 1,100,000千円		
差引額 4,130,000千円	差引額 1,100,000千円		
6 保証債務			
東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子 会社の販売商品に係る東京リース株式会社のリース	東京センチュリーリース株式会社との業務提携契約 に従い、連結子会社の販売商品に係る東京センチュ		
契約先94件に対する未経過リース料総額175,237千	リーリース株式会社のリース契約先72件に対する未		
円の債務保証を行っております。 また、三井住友ファイナンス&リース株式会社との業	経過リース料総額106,507千円の債務保証を行って おります。		
務提携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る三	三井住友ファイナンス&リース株式会社との業務提		
井住友ファイナンス&リース株式会社のリース契約	携契約に従い、連結子会社の販売商品に係る三井住		
先39件に対する未経過リース料総額78,195千円の債務保証を行っております。	友ファイナンス&リース株式会社のリース契約先56 件に対する未経過リース料総額91,608千円の債務保		
	証を行っております。		
	また、三菱UFJリース株式会社との業務提携契約に 従い、連結子会社の販売商品に係る三菱UFJリース株		
	式会社のリース契約先21件に対する未経過リース料		
	総額38,100千円の債務保証を行なっております。		

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
7 ローンコミットメント契約	7
当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中	
小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う	
合同会社Expanding Investment Co.(Ex社)の金融機	
関からの借入に関して、Ex社の債務不履行や資金不	
足が生じた場合、Ex社または銀行に対して5,000百万	
円を限度として資金を融資するローンコミットメン	
ト契約を締結しております。 契約期間は平成18年 9	
月22日から平成21年9月22日までであり、 当連結会	
計年度末における対象借入金額は4,864百万円です	
が、実行残高はありません。	
なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出	
資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありま	
せん,	
8 財務制限条項	8
イ.当社の短期借入金合計額のうち500,000千円には、	
以下の財務制限条項が付されており、各条項のいず	
れかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対	
し該当する借入金額を一括返済することがありま	
す。	
(1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレ	
シオを 1 以下としないこと。なお、インタレストカバ	
レッジレシオとは、以下の算式で算出されるものを	
いいます。	
インタレストカバレッジレシオ = (営業利益 + 受取利 息) ÷ 支払利息	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
計算書における当期利益が2期連続して当期赤字と	
おらないこと。	
(3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過	
(負債が資産を上回る状態)にならないこと。	
(4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な	
事由が生じた場合。	
3. A. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	

前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
, ,	, ,
│ │ ロ.上記6に記載のとおり、当社連結子会社株式会社テ	
レウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融	
資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding	
Investment Co.(Ex社)の金融機関からの借入に関し	
て、下記の事由が発生した場合、Ex社または金融機関	
に対して5,000百万円を限度として資金を融資する	
ローンコミットメント契約を締結しております。以	
下の各条項に抵触した場合には、当該借入金の借入	
先に対し該当する借入金額を一括返済することがあ	
ります。	
(1) Ex社の債務不履行及び資金不足により、2営業日	
以内に金融機関からの借入金元利金返済がなされな	
い場合	
(2) 債務者が当該貸付債権について期限の利益を喪失	
した後90日が経過した場合	
(3) 株式会社テレウェイヴリンクスの単体財務諸表及	
び当社の連結財務諸表において、a又はbの状態に	
陥った場合	
a . 直近の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額	
が、その前の決算期の貸借対照表の純資産の部の金	
額の80%を下回ったことが判明した場合	
b . 直前とその前の決算期の損益計算書上の経常利	
益につき、2期連続して赤字となったことが判明し	
た場合	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額	
	は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
	従業員給与手当	5,404,852千円	従業員給与手当	4,950,546千円	
	賞与	195,244	賞与	33,197	
	雑給	389,184	雑給	655,532	
	旅費交通費	688,429	旅費交通費	623,018	
	地代家賃	1,002,943	地代家賃	978,351	
	法定福利費	692,777	法定福利費	626,511	
	貸倒引当金繰入額	171,861	貸倒引当金繰入額	20,142	
	賞与引当金繰入額	35,023	賞与引当金繰入額	23,441	
	解約負担引当金繰入額	預 296,552	解約負担引当金繰入額	199,955	
	のれん償却額	311,755	のれん償却額	260,435	
2	固定資産売却益は、次のの	とおりであります。	2 固定資産売却益は、次のとおりであります。		
	車両運搬具	615千円	車両運搬具	279千円	
	賃貸用建物	5,381千円	工具、器具及び備品	110千円	
	賃貸用工具、器具 及び備品	859千円	貸与資産	21,759千円	
		0 057T III	ソフトウェア	33,196千円	
	計	6,857千円	計	55,345千円	
3	固定資産除却損は、次のの	とおりであります。	3 固定資産除却損は、次のと	おりであります。	
	建物及び構築物	3,714千円	建物及び構築物	120,559千円	
	工具、器具及び備品	3,217千円	工具、器具及び備品	7,045千円	
	賃貸用建物	23,782千円	車両運搬具	106千円	
	賃貸用工具、器具	6,634千円	貸与資産	162,599千円	
	及び備品 車両運搬具	105千円	ソフトウェア	255,431千円	
	ソフトウエア	587,000千円	電話加入権	1,672千円	
-	<u></u> 計	624,454千円	長期前払費用	51,707千円	
			計	599,121千円	
4	固定資産売却損は、次のの		4 固定資産売却損は、次のと		
	賃貸用建物	2,856千円	貸与資産(建物)	13,427千円	
	賃貸用工具、 器具 及び備品	1,682千円			
	計	4,538千円			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

5 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した主な資産

(千円)

			(111)
用途	種類	場所/会社名	金額
賃貸用 店舗資産	上共恭共備 品 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	東京都台東区	21,381千円
		東京都目黒区	4,131千円
		千葉県船橋市	10,297千円
		千葉県印西市	3,863千円
子会社	のれん	株式会社 キュアリアス	182,904千円
計			222,578千円

(2)減損損失の認識に至った経緯

賃貸店舗資産につきましては、収益性の著しい低下によるものであり、また子会社ののれんにつきましては、事業計画と実績の著しい乖離によるものであります。

(3)減損損失の内訳

賃貸用建物	34,412千円
賃貸用工具、器具及び備品	5,261千円
のれん	182,904千円
	222.578千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、賃貸用店舗資産につきましては正味売却価額、また子会社ののれんにつきましては使用価値であり、将来キャッシュフローを10.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

5 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した主な資産

(千円)

			(TD)
用途	種類	場所/会社名	金額
貸与資産		東京都新宿区	29,374千円
	建物、工具	東京都中野区	6,565千円
7 77/1	器具備品	東京都世田谷 区	6,469千円
		株式会社テレ ウェイヴリンク ス	387,881千円
		ロイヤルハウス 株式会社	644,811千円
子会社	のれん	エンパワーヘル スケア株式会社	378,172千円
		株式会社築地魚 河岸やっちゃば 倶楽部	64,063千円
		株式会社アペッ クス・インター ナショナル	56,000千円
		株式会社ドリー ムエナジーコン サルティング	20,524千円
		株式会社キュア リアス	28,859千円
自社利用	ソフトウェア		13,320千円
		1,636,042千円	

(2)減損損失の認識に至った経緯

貸与資産及びソフトウェアにつきましては、収益性の著しい低下によるものであり、また子会社ののれんにつきましては、事業計画と実績の著しい乖離によるものであります。

(3)減損損失の内訳

貸与資産(建物)	41,104千円
貸与資産(工具、器具及び備 品)	1,304千円
のれん	1,580,312千円
ソフトウェア	13,320千円
計	1,636,042千円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の拠点別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、貸与資産及びソフトウェアにつきましては正味売却価額、また子会社ののれんにつきましては使用価値であり、将来キャッシュフローを10.6%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	515,650	456		516,106

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成19年6月~12月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 456株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

今 社夕 内卸		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
云紅名	会社名 内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	→ 年度末残高 (千円)
提出会社	ストックオプ ションとしての 新株予約権						37,721
連結子会社	ストックオプ ションとしての 新株予約権						5,250
連結子会社	ストックオプ ションとしての 新株予約権						(210,697)
	合計						42,971 (210,697)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	128,725	250	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金 (注)	128,839	250	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会で報告された会社法計算書類に基づくものであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	516,106	48		516,154

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成20年5月~7月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 48株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項 該当事項ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	128,839	250	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

⁽注) 配当原資は利益剰余金であり、平成20年6月27日開催の定時株主総会で報告された会社法計算 書類に基づくものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(理結干ヤツンユ・フロー計算書	<u> </u>			
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 . 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との「 (平成2)		1 . 現金及び現金同等物の期末残 に掲記されている科目の金額と (平原		
現金及び預金勘定	4,687,804千円	現金及び預金勘定	3,519,107千円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預		預入期間が3ヶ月を超える定期		
別段預金	9,172	別段預金	12,214	
		現金及び現金同等物	3,411,892	
現金及び現金同等物	4,521,859	現並及び現並回寺初	3,411,092	
2 . 株式の取得により新たに連結子の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たに株式会社 結立がにはより連結開始時と株式の関係には次の通りであります。 流動資産 固定資産 流動負債 固定資産 流動負債 自ののれん 少数株主持分 新株予約権 新規連結子会社の取得価額 新規連結子会社の取る及び現金同等物 差引:新規連結子会社取得による収入	フーディーズを連 産及び負債の内訳 取得による収入と 330,406千円 612,138 416,052 308,708 38,559 104,623 5,250 69,349 117,879 48,529	2 . 株式の取得により新たに連結の資産及び負債の内訳株式の取得により新たに株式をションを連結したに出りで負債の内訳との関係は次の通りで流動資産 固定資産 満動負債 負ののれん 新規連結子会社の取得価額 新規連結子会社の現金及び現金同等物 差引:新規連結子会社取得 による支出	会社テンポリノベー 結開始時の資産及び 得価額と株式取得に あります。 124,370千円 949,327 220,551 484,132 177,450 191,564 62,482 129,082	
3 . 株式の売却により連結子会社で 資産及び負債の内訳 株式の売却により株式会社ウェブイ・モバイル株式会社が連結子会 とに伴う売却時の資産及び負債の 売却価額と株式売却による収入及 支出との関係は次の通りであります。	・ワークス及びア 社でなくなったこ 内訳並びに 2 社の び株式売却による す。	3 . 株式の売却により連結子会社 資産及び負債の内訳 株式の売却により株式会社アン 式会社フーディーズが連結子会 に伴う売却時の資産及び負債の 却価額と株式売却による支出と あります。 株式会社アントレプレナー	トレプレナー及び株 社でなくなったこと 内訳並びに 2 社の売 の関係は次の通りで	
流動資産	787,392千円	流動資産	383,705千円	
固定資産	35,896	固定資産	52,390	
流動負債	624,958	流動負債	77,891	
少数株主持分	49,582	固定負債	200	
株式売却益	871,252	負ののれん	168	
 当該会社株式の売却価額	1,020,000	少数株主持分	192,428	
当該会社の現金及び		株式売却益	34,707	
現金同等物	127,665	当該会社株式の売却価額	130,700	
差引: 当該会社株式の売却 による収入	892,334	当該会社の現金及び 現金同等物	204,019	
アイ・モバイル株式会社		差引:当該会社株式の売却	73,319	
流動資産	179,197千円	による支出	10,018	
固定資産	51,216	株式会社フーディーズ		
流動負債	194,059	流動資産	540,506千円	
株式売却損	11,354	固定資産	828,431	
当該会社株式の売却価額	25,000	流動負債	660,868	
当該会社の現金及び	40,789	固定負債	463,310	
現金同等物	40,769	負ののれん	32,775	
差引: 当該会社株式の売却	15,789	少数株主持分	117,902	
による支出	10,700	新株予約権	5,250	
		株式売却益	10,169	
		当該会社株式の売却価額	99,000	
		当該会社の現金及び	· ·	
		ヨ談芸社の現金及び 現金同等物 差引:当該会社株式の売却	256,275	
		左引: 自該会社株式の売却	157,275	

株式会社 S B R (旧会社名 株式会社テレウェイヴ) (E02954)

有価証券報告書

	_
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	4 . 連結範囲の変更により連結子会社となった会社の
	資産及び負債の内訳
	合同会社Expanding Investment Co.は、当連結会計
	年度において資金支援による当社の影響力が増した
	ため、新たに連結しております。
	流動資産 39,034千円
	固定資産 1,093,500
	固定負債 3,873,500

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	10,967	4,158	6,808
工具器具 及び備品	56,206	18,690	37,516
ソフトウエア	78,982	32,272	46,710
合計	146,156	55,120	91,035

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内31,490千円1年超59,545合計91,035

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料13,019千円減価償却費相当額13,019

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。
- (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の注記は省略しております。 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	5,025	3,182	1,842
工具器具 及び備品	16,644	11,405	5,238
ソフトウエア	10,242	4,148	6,093
合計	31,911	18,736	13,174

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内5,571千円1年超7,602合計13.174

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産 の期末残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料6,382千円減価償却費相当額6,382

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

次へ

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
	(1) 株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債			
状内が と起たる 007	その他			
	(3) その他			
	小計			
	(1) 株式	372,434	315,780	56,654
	(2)債券			
	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債			
以内が間と起えない1000	その他			
	(3) その他			
	小計	372,434	315,780	56,654
合計		372,434	315,780	56,654

⁽注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損214,084千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
485,951	30,696	11,990

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	390,319
投資事業組合等出資金	381,087
その他	22,000

⁽注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損84,580千円を計上しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
	(1) 株式			
	(2)債券			
>+ /+ /\\ /\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	国債・地方債等			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債			
4人は沙川 とんだって の 000	その他			
	(3) その他			
	小計			
	(1) 株式	379,081	327,859	51,222
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	379,081	327,859	51,222
合計	†	379,081	327,859	51,222

⁽注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損283,710千円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
14,421		59,297

3.時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	330,455
投資事業組合等出資金	89,322
その他	22,000

⁽注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損163,575千円を計上しております。

有価証券報告書

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社の従業員については確定拠出年金制度、一部の連結子会社の従業員については確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2.退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
確定拠出型年金制度に係る拠出額(千円)	6,013	3,274

<u>次へ</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.連結財務諸表への影響額

株式報酬費用(販売費及び一般管理費) 37,721千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日
	当社取締役 3名
	当社従業員 21名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
	連結子会社の従業員 118名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 5,976株
付与日	平成14年 9 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成14年9月20日~平成16年8月5日
権利行使期間	平成16年8月6日~平成20年8月5日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または 当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し任期 満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
	当社従業員 18名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
	連結子会社の従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 7,200株
付与日	平成15年 7 月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成15年7月18日~平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日~平成21年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 連結子会社の従業員 154名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,000株
付与日	平成16年 7 月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日~平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日~平成22年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
	当社取締役 3名
	当社監査役 3名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名
	連結子会社の取締役 8名
	連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日~平成23年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日~平成23年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
	当社従業員 40名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 6名
	連結子会社の従業員 391名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 5,414株
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月3日~平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月 1 日~平成25年 6 月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年 9 月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日~平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月 1 日~平成24年 6 月30日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 302,083株
付与日	平成18年 3 月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月31日~平成38年3月31日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年 3 月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成18年3月31日~平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日~平成24年3月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年3月8日~平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日~平成24年3月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	連結子会社(株式会社アントレプレナー)
決議年月日	平成16年 9 月24日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の監査役 1名
	連結子会社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 100株
付与日	平成16年 9 月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年9月24日~平成18年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日~平成23年7月31日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員(当社の子会社の従業員も含む)及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日かいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社(株式会社アントレプレナー)
決議年月日	平成17年 3 月25日
	連結子会社の取締役 2名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の監査役 2名
	連結子会社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 104株
付与日	平成17年 3 月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成17年 3 月25日 ~ 平成18年 7 月31日
権利行使期間	平成18年8月1日~平成23年7月31日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員(当社の子会社の従業員も含む)及び顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使することができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社(株式会社キュアリアス)
決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 500株
付与日	平成16年 3 月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成16年3月27日から平成26年 3 月25日まで

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権の行使時においても株主であることを要する。また、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、死亡の日から1年間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社名	連結子会社(株式会社キュアリアス)
決議年月日	平成16年 4 月27日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名
	連結子会社の従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,480株
付与日	平成16年 4 月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年 4 月28日 ~ 平成18年 4 月27日
権利行使期間	平成18年 4 月28日 ~ 平成26年 4 月26日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)
決議年月日	平成18年 2 月27日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,100株
付与日	平成18年 2 月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月1日~平成23年2月28日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)
決議年月日	平成18年7月31日
	連結子会社の取締役 3名
	連結子会社の監査役 1名
 付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名
	連結子会社の従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 412株
付与日	平成18年 7 月31日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場合は、この限りではない。(注)2
対象勤務期間	平成18年8月1日~平成20年2月27日
権利行使期間	平成20年 2 月28日 ~ 平成28年 2 月27日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)
決議年月日	平成19年 3 月27日
	連結子会社の取締役 3名
	連結子会社の監査役 2名
 付与対象者の区分及び人数	社外協力者 29名
	連結子会社の従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 843株
付与日	平成19年 3 月31日
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場合は、この限りではない。(注)2
対象勤務期間	平成19年4月1日~平成21年3月27日
権利行使期間	平成21年 3 月28日 ~ 平成29年 3 月27日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び 従業員たる地位並びに当社の取締役会において社外協力者として認定された地位を有していることを要す る。

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株 予約権を行使できない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	444	1,428	4,648
権利確定 (株)			
権利行使(株)	264	192	
失効 (株)		180	1,208
未行使残(株)	180	1,056	3,440

有価証券報告書

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前			
期首(株)	10,724	2,224	
付与(株)			5,414
失効 (株)	1,272	26	491
権利確定(株)	9,452	2,198	
未確定残(株)			4,923
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	9,452	2,198	
権利行使(株)			
失効 (株)	2,154	122	
未行使残(株)	7,298	2,076	

会社名	提出会社	
決議年月日	平成18年 6 月29日	
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	1,000	
失効 (株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	1,000	
権利確定後		
期首(株)		
権利確定 (株)		
権利行使(株)		
失効 (株)		
未行使残(株)		

(口)連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日
権利確定前			
期首 (株)		185,000	110,581
付与(株)			
失効 (株)		47,000	22,000
権利確定 (株)			
未確定残(株)		138,000	88,581
権利確定後			
期首(株)	302,083		
権利確定 (株)			
権利行使 (株)			
失効 (株)			
未行使残(株)	302,083		

会社名	(株)アントレプレナー	㈱アントレプレナー	㈱キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年 3 月25日	平成16年 3 月25日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	86	82	200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効 (株)	2	2	
未行使残(株)	84	80	200

会社名	(株)キュアリアス	(株)フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年 4 月27日	平成18年 2 月27日	平成18年 7 月31日
権利確定前			
期首 (株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首 (株)	1,200		
権利確定 (株)			
権利行使 (株)			
失効 (株)	40		
未行使残(株)	1,160	2,100	128

会社名	(株)フーディーズ
決議年月日	平成19年 3 月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効 (株)	
権利確定 (株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定 (株)	
権利行使 (株)	
失効 (株)	
未行使残(株)	695

単価情報

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格(円)	2,250 (注) 1	31,105 (注) 1	151,607 (注) 2
行使時平均株価(円)	38,193	50,558	
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格 (円)	285,705 (注) 2	497,286 (注)3	51,800
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			27,104

会社名	提出会社	
決議年月日	平成18年 6 月29日	
権利行使価格(円)	46,100	
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価 単価(円)	22,716	

- (注) 1.権利行使価格につきましては、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 2. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 3.権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(口)連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	400	400	400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)アントレプレナー	㈱アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年3月25日	平成16年 3 月25日
権利行使価格 (円)	57,000	57,000	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)キュアリアス	(株)フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年 4 月27日	平成18年 2 月28日	平成18年7月31日
権利行使価格(円)	50,000	25,000 (注)	58,500 (注)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)フーディーズ
決議年月日	平成19年 3 月27日
権利行使価格 (円)	75,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価 単価(円)	

- (注)権利行使価格につきましては、平成18年10月6日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(イ)提出会社

算定した技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

a) 株価変動性 73.5%

株価の変動性の算定は、付与日までの過去3年6ヶ月間(平成16年2月から平成19年8月まで)の 株価実績に基づき算定しております。

b)予想残存期間 3年10ヶ月

合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定しております。

- c) 予想配当 250円 / 株 平成19年3月期の配当実績によっております。
- d)無リスク利子率 1.0%

予想残存期間に対応する国債の利回りの平均によっております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.連結財務諸表への影響額

株式報酬費用(販売費及び一般管理費) 72,389千円

新株予約権戻入益

110,110千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

(· />(·) >	
会社名	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日
	当社取締役 3名
	当社従業員 21名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
	連結子会社の従業員 118名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 5,976株
付与日	平成14年 9 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成14年9月20日~平成16年8月5日
権利行使期間	平成16年8月6日~平成20年8月5日

(注) 1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または 当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し任期 満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日
	当社従業員 18名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名
	連結子会社の従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 7,200株
付与日	平成15年 7 月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成15年7月18日~平成17年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日~平成21年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 連結子会社の従業員 154名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,000株
付与日	平成16年 7 月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成16年 7 月23日 ~ 平成18年 6 月30日
権利行使期間	平成18年7月1日~平成22年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
	当社取締役 3名
	当社監査役 3名
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名
	連結子会社の取締役 8名
	連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日~平成23年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日~平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日~平成23年6月30日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月28日
	当社従業員 40名
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 6名
	連結子会社の従業員 391名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 5,414株
付与日	平成19年9月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月3日~平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日~平成25年6月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年 9 月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日~平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月 1 日~平成24年 6 月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 56名
	連結子会社の従業員 310名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 6,781株
付与日	平成20年 9 月 2 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成20年9月2日~平成22年8月18日
権利行使期間	平成22年8月19日~平成26年8月18日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 7,000株
付与日	平成20年 9 月 2 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成20年9月2日~平成22年8月18日
権利行使期間	平成22年8月19日~平成26年8月18日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 302,083株
付与日	平成18年 3 月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	平成18年3月31日~平成38年3月31日

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)	
決議年月日	平成18年 3 月31日	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 191,500株	
付与日	平成18年 3 月31日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間	平成18年3月31日~平成20年3月31日	
権利行使期間	平成20年4月1日~平成24年3月30日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年 3 月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2
対象勤務期間	平成19年3月8日~平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日~平成24年3月30日

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	連結子会社(株式会社アントレプレナー)	
決議年月日	平成16年 9 月24日	
	連結子会社の取締役 2名	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の監査役 1名	
	連結子会社の従業員 15名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 100株	
付与日	平成16年 9 月24日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間	平成16年9月24日~平成18年7月31日	
権利行使期間	平成18年8月1日~平成23年7月31日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員(当社の子会社の従業員も含む)及び 顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、 この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。 当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承 継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、 その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の 上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使す ることができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日かいずれか遅い日から本新株予約権を行使する ことができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却すること ができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社(株式会社アントレプレナー)	
決議年月日	平成17年 3 月25日	
	連結子会社の取締役 2名	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の監査役 2名	
	連結子会社の従業員 16名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 104株	
付与日	平成17年 3 月25日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間	平成17年 3 月25日 ~ 平成18年 7 月31日	
権利行使期間	平成18年8月1日~平成23年7月31日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員(当社の子会社の従業員も含む)及び 顧問契約先であることを要する。但し、任期満了に伴う退社、定年退職、もしくは正当な理由のある場合には、 この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承 継することができるものとする。その場合、新株予約権の目的たる株式の種類は、完全親会社の普通株式とし、 その数及び各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、株式交換または株式移転の条件等を勘案の 上、合理的な調整を行うものとし、さらに、新株予約権を行使することができる期間は、本新株予約権を行使す ることができる期間の開始日と株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から本新株予約権を行使する ことができる期間の満了日とし、その他新株予約権の行使の条件ならびに会社が新株予約権を消却すること ができる事由及び消却の条件は本新株予約権に準じて決定するものとする。

会社名	連結子会社(株式会社キュアリアス)	
決議年月日	平成16年3月25日	
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 6名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 500株	
付与日	平成16年 3 月26日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間		
権利行使期間	平成16年3月27日から平成26年 3 月25日まで	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2.権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権発行時において当社の株主であった者は、新株予約権の行使時においても株主であることを要する。また、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、死亡の日から1年間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社名	連結子会社(株式会社キュアリアス)	
決議年月日	平成16年 4 月27日	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 7名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,480株	
付与日	平成16年 4 月28日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間	平成16年4月28日~平成18年4月27日	
権利行使期間	平成18年4月28日~平成26年4月26日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)	
決議年月日	平成18年 2 月27日	
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 1名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,100株	
付与日	平成18年 2 月28日	
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	
対象勤務期間		
権利行使期間	平成18年3月1日~平成23年2月28日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)	
決議年月日	平成18年7月31日	
	連結子会社の取締役 3名	
	連結子会社の監査役 1名	
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1名	
	連結子会社の従業員 32名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 412株	
付与日	平成18年7月31日	
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場合は、この限りではない。(注) 2	
対象勤務期間	平成18年8月1日~平成20年2月27日	
権利行使期間	平成20年 2 月28日 ~ 平成28年 2 月27日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

会社名	連結子会社(株式会社フーディーズ)	
決議年月日	平成19年 3 月27日	
	連結子会社の取締役 3名	
	連結子会社の監査役 2名	
 付与対象者の区分及び人数	社外協力者 29名	
	連結子会社の従業員 38名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 843株	
付与日	平成19年 3 月31日	
権利確定条件	発行会社の普通株式にかかる株券が日本国内外の証券 取引所に上場されることを要する。ただし、発行会社の 取締役会において、本新株予約権の行使を特に認めた場 合は、この限りではない。(注)2	
対象勤務期間	平成19年4月1日~平成21年3月27日	
権利行使期間	平成21年 3 月28日 ~ 平成29年 3 月27日	

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び 従業員たる地位並びに当社の取締役会において社外協力者として認定された地位を有していることを要す る。

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株 予約権を行使できない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	156	1,056	3,440
権利確定(株)			
権利行使 (株)	24		
失効 (株)	132	120	440
未行使残(株)		936	3,000
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前			
期首(株)			4,923
付与(株)			
失効 (株)			(注) 4,923
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	7,298	2,076	
権利確定 (株)			
権利行使(株)			
失効 (株)	844	354	
未行使残(株)	6,454	1,722	

⁽注)平成20年12月16日の取締役会決議に基づき全株を償却しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日
権利確定前			
期首 (株)	1,000		
付与(株)		6,781	7,000
失効 (株)		(注) 6,781	(注) 7,000
権利確定(株)			
未確定残(株)	1,000		
権利確定後			
期首(株)			
権利確定 (株)			
権利行使(株)			
失効 (株)			
未行使残(株)			_

⁽注)平成20年12月16日の取締役会決議に基づき全株を償却しております。

(口)連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日	平成18年 3 月31日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	302,083	191,500	110,581
権利確定 (株)			
権利行使(株)			
失効 (株)	(注) 302,083		
未行使残(株)		191,500	110,581

⁽注)平成21年2月27日の取締役会決議に基づき全株を償却しております。

会社名	(株)アントレプレナー	(株)アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年 3 月15日	平成16年 3 月25日
権利確定前			
期首 (株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首 (株)	84	80	200
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効 (株)			
未行使残(株)			200

会社名	㈱キュアリアス	㈱フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年 4 月27日	平成18年 2 月27日	平成18年7月31日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効 (株)			
権利確定 (株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,160	2,100	128
権利確定 (株)			
権利行使(株)			
失効 (株)			
未行使残(株)	1,160		

会社名	(株)フーディーズ
決議年月日	平成19年 3 月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効 (株)	
権利確定 (株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	695
権利確定 (株)	
権利行使 (株)	
失効 (株)	
未行使残(株)	

単価情報

(イ)提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月5日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日
権利行使価格 (円)	2,250 (注) 1	31,105 (注) 1	151,607 (注)2
行使時平均株価(円)	21,840		
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格 (円)	285,705 (注) 2	497,286 (注)3	51,800
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			27,104

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日	平成20年 6 月27日	平成20年 6 月27日
権利行使価格 (円)	46,100	30,287	30,287
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価 単価(円)	22,716	10,446	12,384

- (注) 1.権利行使価格につきましては、平成15年11月20日付株式分割(株式1株につき1.5株)、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 2. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 3.権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(口)連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格 (円)	400	400	400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)アントレプレナー	㈱アントレプレナー	(株)キュアリアス
決議年月日	平成16年 9 月24日	平成17年3月25日	平成16年 3 月25日
権利行使価格 (円)	57,000	57,000	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)キュアリアス	(株)フーディーズ	(株)フーディーズ
決議年月日	平成16年 4 月27日	平成18年 2 月28日	平成18年7月31日
権利行使価格(円)	50,000	25,000(注)	58,500(注)
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

会社名	(株)フーディーズ
決議年月日	平成19年 3 月27日
権利行使価格 (円)	75,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価 単価(円)	

- (注)権利行使価格につきましては、平成18年10月6日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
 - 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(イ)平成20年6月27日定時株主総会決議

算定した技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

a) 株価変動性 78.1%

株価の変動性の算定は、付与日までの過去4年間(平成16年9月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

b)予想残存期間 3年11ヶ月

合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定しております。

c) 予想配当 250円 / 株

平成20年3月期の配当実績によっております。

d)無リスク利子率 0.87%

予想残存期間に対応する国債の利回りの平均によっております。

(口)平成20年6月27日定時株主総会決議

算定した技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

a) 株価変動性 79.8%

株価の変動性の算定は、付与日までの過去5年6ヶ月間(平成15年3月から平成20年8月まで)の 株価実績に基づき算定しております。

b) 予想残存期間 5年5ヶ月

合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定しております。

c) 予想配当 250円/株

平成20年3月期の配当実績によっております。

d)無リスク利子率 1.02%

予想残存期間に対応する国債の利回りの平均によっております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

<u>前へ</u> 次へ

(税効果会計関係)

流動資産 - 繰延税金資産

固定資産 - 繰延税金資産

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	***	(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
操延税金資産	(170年37301日96日)	(1700日70日70日70日70日70日70日70日70日70日70日70日70日
貸倒引当金	955,643	6,851,627
賞与引当金	11,774	8,135
たな卸資産	8,274	822
未払費用	4,812	639
未払事業税	14,125	21,140
未払ホスティング費用	941	770
解約負担引当金	159,907	167,053
移転損失引当金		205,890
金融取引損失引当金		64,065
役員退職慰労引当金	4,609	
減価償却費	63,613	137,492
投資有価証券評価損	1,080,850	2,128,948
減損損失	158,737	30,053
繰越欠損金	845,692	1,573,872
その他有価証券評価差額金	45,944	21,783
その他	395,554	149,474
繰延税金資産小計	3,750,475	11,361,763
評価性引当額	3,628,859	11,229,734
繰延税金資産合計	121,616	132,029
繰延税金資産の純額	121,616	132,029

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)(平成21年3月31日現在) 67,632 57,439 53,984 74,589

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1.対象になった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象になった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 ソリューション事業

事業の内容 システム開発事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社テレウェイヴリンクス(当社の連結子会社)を存続会社、アイ・モバイルシステムズ株式会社 (当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社テレウェイヴリンクス

(4) 取引目的を含む取引の概要

小企業のIT化、経営支援サービスを提供しております株式会社テレウェイヴリンクスとITパッケージの基幹ソフトを供給しておりますアイ・モバイルシステムズ株式会社を統合することで、営業が収集した顧客ニーズを製品開発へ結びつけ、新商材の開発を円滑に行うことが可能になることや、経営基盤の強化、間接部門の集約化による経営効率の向上等を図れるものと判断し、合併を行うものであります。

(5) 合併期日

平成20年10月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度において情報通信機器事業から、より事業将来性の高いソリューション事業への経営リソースの集中化を実施しており、前連結会計年度でソリューション事業へのシフトが完了いたしました。

これにより、事業区分としては単一セグメントとなったため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループ事業はソリューション事業の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末金額 (千円) (注) 1
主要株主	村山拓蔵	主要株主	被所有 直接16.5		顧問料の支払 (注) 2 (1)	2,000		
役員及びそ の近親者	デービット・ リーブレック	当社元取締役			子会社新株予 約権の買取 (注) 2 (2)	146,963	未払金	146,963

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.(1)顧問契約に基づき、交渉の上決定しております。
 - (2)買取金額については、第三者機関によって評価された金額を基に、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 株当たり純資産額	25,571.16円	1 株当たり純資産額	6,911.09円	
1株当たり当期純損失	12,495.88円	1 株当たり当期純損失	18,524.90円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利 当たり当期純損失であるため、記載し		潜在株式調整後1株当たり当期 当たり当期純損失であるため、記		

(注) 算定上の基礎

1 . 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,346,200	3,594,063
普通株式に係る純資産額(千円)	13,178,300	3,562,019
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	167,726	-
少数株主持分	335,626	32,044
普通株式の発行済株式数(株)	516,106	516,154
普通株式の自己株式数(株)	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	515,358	515,406

2.1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失 (千円)	6,437,288	9,547,715
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		-
普通株式に係る当期純損失(千円)	6,437,288	9,547,715
期中平均株式数(株)	515,901	515,399
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		-
(子会社の新株予約権)	()	(-)
普通株式増加数(株)		-
(うち新株予約権)	()	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	当社の新株予約権3種類	当社の新株予約権 5 種類
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株	(新株予約権の数 5,117個)	(新株予約権の数 5,541個)
式の概要	連結子会社の新株予約権	連結子会社の新株予約権
	10種類 (新株予約権の数 533,111	4 種類 (新株予約権の数 303,441
	(がパネリーボリー催り) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が) (が	(が)(水) が)(在の) (個)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	,
	予約権 9種類	
	(新株予約権の数 2,379個)	

(重要な後発事象)

至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日)

(株式会社テンポリノベーションの株式取得(子会社))

当社は平成20年1月31日開催の取締役会において、株式会社テンポリノベーションの株式の取得及び子会社化について決議し、平成20年5月8日付で子会社と致しました。

1.株式取得の理由

開業支援に関する営業・管理ノウハウを有する同社が 当社グループに加わることは当社グループにとりまし ても新たなサービスの拡充となります。

2. 株式会社テンポリノベーションの概要

(平成20年3月31日現在)

- (a) 商号 株式会社テンポリノベーション
- (b)代表者 代表取締役社長 相原 広通
- (c)所在地 東京都港区六本木1-8-7
- (d)設立年月 平成19年11月
- (e)主な事業内容 リノベーション事業・店舗施工事

業・問屋流通事業

- (f)資本金 10,000千円
- (g)純資産 369,014千円
- (h)総資産 1,282,444千円
- (i)発行済株式 200株
- 3.株式譲受の概要
- (a)株式取得数 200株

(議決権) (100%)

- (b)取得日 平成20年5月8日
- (c)取得金額 191,564千円
- (d)異動前後の所有株式の状況

	所有株式数	議決権比率
異動前	- 株	- %
異動後	200株	100.0%

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および 従業員に対するストックオプションの件)

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会におい 「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役 および従業員に対しストックオプションとして発行 する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に 委任する件」を決議致しました。

(1) 新株予約権の割当対象者

当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役お よび従業員

- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,600株を上限とする。
- (3) 発行する新株予約権の総数 7,600個を上限とする。
- (4) 新株予約権の発行価額
- 無償とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に おける増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合 において増加する資本金の額は、会社計算規則 第40条第1項に従い算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。また、この場合、増加する資本準 備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増 加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金

新株予約権の行使に際してする出資の目的は 金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際し て払込をすべき 1 株当たりの金額(以下「行使 価額」という)に各新株予約権の目的である株 式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予 約権を割り当てる日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く)における株式会 社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通 株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未 満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株 予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終 価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終 価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当て る日の最終価格を払い込み金額とする

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併 合を行う場合、次の算式により払込価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げる。

調整後 調整前

行使価額 × -行使価額 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で 当社普通株式につき、新株式を発行または自己 株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によ る場合を除く。) は、次の算式により調整し、調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行 1株当たり 株式数 ×払込価額 既発行 + 株式数

調整後 調整前 1株当たりの時価

株式数

	株式会社SBR(旧会社名 株式会社テレ
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
上記算活出の表示の表示を担いる。	
(注) 上記新株予約権については 当社による無償取	

(注) 上記新株予約権については、当社による無償取得による消却を行うことを平成20年12月16日の取

締役会で決議し実行しております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(当社取締役に対するストックオプション報酬額およ び内容の件)

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会におい 「当社取締役に対しストックオプションとして 割り当てる新株予約権に関する報酬額およびその内 容の決定の件」を決議致しました。

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等の うち金銭でないものである新株予約権に関する報酬 等の額として、下記の内容のとおり新株予約権を割 り当てるものであります。

- (1) 新株予約権の割当対象者 当社取締役
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,000株を上限とする。
- (3) 発行する新株予約権の総数 7,000個を上限とする。
- (4) 新株予約権の発行価額 無償とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に おける増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合 において増加する資本金の額は、会社計算規則 第40条第1項に従い算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。また、この場合、増加する資本準 備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増 加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金

新株予約権の行使に際してする出資の目的は 金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際し て払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使 価額」という)に各新株予約権の目的である株 式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予 約権を割り当てる日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く)における株式会 社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通 株式の最終価格(以下、「最終価格」という) の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円末 満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株 予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終 価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終 価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当て る日の最終価格を払い込み金額とする

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併 合を行う場合、次の算式により払込価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げる。

調整後 調整前 =

行使価額 × 行使価額 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で 当社普通株式につき、新株式を発行または自己 株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によ る場合を除く。) は、次の算式により調整し、調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

> 新規発行 1株当たり 株式数 ×払込価額 既発行 + 株式数

調整後 調整前 株式数 1株当たりの時価

行使価額 ⁼ 行使価額 × 既発行株式数 + 新規発行株式数

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
至 平成20年3月31日) 上記算式において、「既発行株式数」とは当社れの発行済普通株式数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を10分を20分を20分を20分を20分を20分を20分を20分を20分を20分を2	至 平成21年3月31日)
得による消却を行うことを平成20年12月16日の取 締役会で決議し実行しております	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、平成21年2月4日開催の取締役会において、 100%連結子会社である 株式会社テレウェイヴリンク スを吸収合併することを決議し、平成21年3月31日開催 の当社臨時株主総会において承認され、平成21年4月1 日に合併し、株式会社SBRに社名を変更いたしまし

(1)合併の目的

当社グループは、純粋持株会社である株式会社テレ ウェイヴの下、中核事業会社である株式会社テレウェイ ヴリンクスを中心に、M & A 等により多数の企業を傘下 におさめグループ運営を行っておりますが、当連結会計 年度より「選択と集中」をテーマに、収益性を基準とし た取り組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編を実 行しております。当連結会計年度におきましては、連結 子会社間の合併、連結子会社株式の売却、持分法適用関 連会社の売却を積極的に行ってまいりました。結果、グループ会社数は、前連結会計年度末から5社減少し、グ ループ規模のコンパクト化を実現することができまし

このような中、経営の意志・方針伝達の迅速化と重複 する間接コストの極小化のメリットを最大限に享受す るため、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリン クスと吸収合併することを決定いたしました。これによ り、営業による受注活動及びホームページ制作活動の更 なる効率化を図りつつ、並行してオペレーション効率・ コスト効率の大幅改善を実現することにより、グループ 利益の最大化を図ってまいる所存であります。

(2) 合併の日程

合併決議取締役会 平成21年2月4日 平成21年2月4日 合併契約締結 臨時株主総会基準日公告 平成21年2月5日 平成21年2月20日 臨時株主総会基準日 平成21年3月31日 合併承認臨時株主総会 なお、株式会社テレウェイヴリンクスについ ては、会社法第784条第1項に定める略式合併 であるため、臨時株主総会は開催しておりませ

合併期日 平成21年4月1日 平成21年4月1日 合併登記

(3) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社 テレウェイヴリンクスは解散いたします。

(4) 合併比率並びに合併交付金

100%出資の子会社との合併であるため、合併比 率の取り決めはありません。また、合併による新 株発行及び資本金の額の増加もありません。

(5) 消滅会社の権利義務

当社は、合併期日における消滅会社の一切の権利 義務を引き継いでおります。

(6) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関 する取扱い

株式会社テレウェイヴリンクスは、新株予約権 及び新株予約権付社債は発行しておりません。

(7) 合併当事会社の概要(平成21年3月期) 株式会社テレウェイヴリンクス 商号

本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目 4番 1号

代表者 代表取締役社長 齋藤 真織 資本金 280百万円

純資産の額 9,875百万円 総資産の額 6,005百万円 11,645百万円 売上高

当期純損失 9,468百万円 事業の内容 ITパッケージの販売及び経営支 援サービスの提供

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成20年3月31日) (金融支援サービス事業からの撤退) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会において、 金融支援サービス事業からの撤退を決議しました。 (1) 撤退理由 金融支援サービス事業は、運転資金の回転率向上を 希望される小企業を対象に売上債権早期資金化サービ スの提供及び手数料収入を目的に不動産担保融資債権 を買取る事業を行うSPCに対する保証を実行するス キームへの参画をしてまいりました。 しかしながら、昨今の経済停滞、金融危機等の状況 により、事業の縮小に着手し、取締役会においても、 早期縮小方針を決定しておりました。 当社では、今回の不適切な会計処理が行われたこと を重いものと受け止め、改めて金融支援サービス事業 からの完全撤退を決議し、同事業を清算することを決 定いたしました。 なお、翌連結会計年度における損失見込額はありま せん。 (2) 事業の内容及び規模 事業内容 金融支援サービス事業 売上高 377百万円(当連結会計年度) 債権額 7,849百万円 (当連結会計年度末日時点) うち貸倒引当額 6,516百万円(当連結会計年度末日時 点) (3) 撤退時期 平成21年5月 (連結子会社の株式譲渡について) 当社は、平成21年7月16日開催の取締役会決議に基づ き、連結子会社である株式会社テンポリノベーション の全株式を譲渡いたしました なお、本取引後、当該会社は当社の連結子会社より除 外されます (1) 譲渡の理由 当社グループは、純粋持株会社である株式会社テレ ウェイヴの下、中核事業会社である株式会社テレウェ イヴリンクスを中心に、M&A等により多数の企業を 傘下におさめグループ運営を行っておりますが、当連 結会計年度より「選択と集中」をテーマに、収益性を 基準とした取り組み優先順位の厳格化を行い、グルー プ再編を実行しております。当連結会計年度におきま しては、連結子会社間の合併、連結子会社株式の売却、 持分法適用関連会社の売却を積極的に行ってまいりま した。結果、グループ会社数は、前連結会計年度末から 5 社減少し、グループ規模のコンパクト化を実現する ことができました このような中、当社グループの事業戦略における関連 性を検討した結果、テンポリノベーション株式を譲渡 することを決定いたしました。 (2) 異動する連結子会社の概要 株式会社テンポリノベーション 商号 所在地 東京都港区芝公園二丁目4番1号 代表者 代表取締役 北本 聖 設立年月日 平成19年11月27日 主な事業内容 飲食店出店・閉店支援事業 資本金の額 10百万円 事業年度の末日3月31日 22名(平成21年3月31日現在、派 従業員数 遣社員含む) 当社の出資比率 100%

最近事業年度における業績の動向

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
至 十成20年 3 月31日)	, <u> </u>		
	(単位:百万円) 平成20年12月期 平成21年		
		299	
	経常利益	1,051	
	当期純利益	32	26
	総資産	1,320	1,279
	純資産	443	470
	は(3) 商所 代設主 資当 株号在 表立な 本社 式前株の 一番 月業一のの人取渡の式所 でいる 本社 式前株の 一次の 大田渡の所 大田東 東 全と 一式前 株の 一次の 人 取渡の 武所 数 有 を 大田	会社クロップス 可県名古屋市中村区 東取締役 前田 博史 四月2日 和52年11月2日 au携帯電話の販売が と般 43百万円 後:ありません 系:ありません 要 大式数 200株(所有 200株 大式数 0株(所有 11 取締役会決議及び	とび付随するサ さん 割合 100.0%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	3,580,000	3.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	296,115	140,725	1.35	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	427,760			
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,723,875	3,720,725		

⁽注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結期間に係る売上高等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成20年4月1日	(自 平成20年7月1日	(自 平成20年10月1日	(自 平成21年1月1日
	至 平成20年6月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年12月31日)	至 平成21年3月31日)
				<u> </u>
 ± L - 	4 005 500	F 040 070	4 602 200	2 045 504
売上高 (千円)	4,985,598	5,016,976	4,602,290	3,815,591
税金等調整前四半(千円)	500 500	000 704	0.000.004	0 000 500
純損失()金額	500,528	863,701	2,063,204	6,036,582
四半期純損失()(千円)	500.000	222 115	2 224 224	5 005 050
金額	580,333	896,445	2,084,984	5,985,950
1株当たり				
四半期純損失()	1,126.05	1,739.31	4,045.32	11,614.05
│金額(千円)				
金額(十円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,127,981	924,467
売掛金	51	109,838
前払費用	64,232	84,850
短期貸付金	6,403,000	10,290,000
未収入金	51,115	126,024
未収還付法人税等	30,310	-
その他	91,591	161,940
貸倒引当金	380,457	9,972,338
流動資産合計	8,387,824	1,724,784
固定資産		· · ·
有形固定資産		
建物	135,027	7,366
減価償却累計額	51,637	3,448
建物(純額)	83,389	3,918
工具、器具及び備品	196,405	198,850
減価償却累計額	112,704	141,181
工具、器具及び備品(純額)	83,701	57,669
有形固定資産合計	167,090	61,587
無形固定資産		
のれん	61,019	-
ソフトウエア	236,700	307,827
施設利用権	2,648	1,110
無形固定資産合計	300,368	308,937
投資その他の資産		
投資有価証券	1,104,187	769,637
関係会社株式	4,777,240	739,823
関係会社新株予約権	210,697	-
長期貸付金	22,864	133,106
関係会社長期貸付金	2,836,854	178,705
長期未収入金	14,541	-
破産更生債権等	130,000	-
長期前払費用	201.528	431
敷金及び保証金 その他	391,528 6,423	581,645 6,423
貸倒引当金	2,855,541	26,354
投資その他の資産合計	6,638,807	2,383,418
政員をの他の負性日前 固定資産合計	7,106,266	2,753,943
回	15,494,090	4,478,727
只压口口	15,494,090	4,470,727

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
短期借入金	1,000,000	900,000	
未払金	333,459	104,340	
未払費用	39,391	57,999	
未払法人税等	-	16,632	
前受金	204,940	-	
預り金	4,895	5,876	
移転損失引当金	-	159,527	
その他	67	22,449	
流動負債合計	1,582,754	1,266,824	
固定負債			
固定負債合計	<u> </u>	-	
負債合計	1,582,754	1,266,824	
純資産の部			
株主資本			
資本金	7,744,040	7,744,094	
資本剰余金			
資本準備金	2,141,128	2,141,182	
その他資本剰余金	5,700,474	5,700,474	
資本剰余金合計	7,841,602	7,841,656	
利益剰余金			
利益準備金	1,430	1,430	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	1,535,365	12,258,861	
利益剰余金合計	1,533,934	12,257,430	
自己株式	65,195	65,195	
株主資本合計	13,986,512	3,263,124	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	112,898	51,222	
評価・換算差額等合計	112,898	51,222	
新株予約権	37,721	-	
純資産合計	13,911,336	3,211,902	
負債純資産合計	15,494,090	4,478,727	

【損益計算書】

(単位:千円)

		(羊位・十〇
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収入		
受取マネジメントフィー	827,387	1,112,872
営業収入合計	827,387	1,112,872
売上総利益	827,387	1,112,872
販売費及び一般管理費	802,680	1,195,635
営業利益又は営業損失()	24,706	82,763
営業外収益	2.,,,,,	02,700
受取利息	160,641	208,608
受取保険料	17,160	1 200,000
受取配当金	20.770	27,613
受取手数料	9,588	7,973
その他	1,779	2,495
営業外収益合計	209,941	246,691
営業外費用	207,741	240,071
支払利息	12,941	18,263
株式交付費	1,560	-
投資事業組合損失	63,730	48,407
貸倒引当金繰入額		14,046
その他	2,888	1,120
営業外費用合計	81,120	81,837
経常利益	153,527	82,090
特別利益		<u> </u>
投資有価証券売却益	30,696	-
新株予約権戻入益	-	110,110
関係会社株式売却益	1,032,000	41,974
特別利益合計	1,062,696	152,084
特別損失		
固定資産除却損	18,478	77,062
投資有価証券売却損	11,882	59,297
投資有価証券評価損	297,462	447,285
関係会社株式評価損	2,680,492	2,731,894
関係会社株式売却損	-	186,504
貸倒引当金繰入額	3,209,149	6,893,188
移転損失引当金繰入額	-	159,527
事務所移転損失	42,785	294
その他	<u> </u>	269,977
特別損失合計	6,260,250	10,825,031
税引前当期純損失()	5,044,026	10,590,856
法人税、住民税及び事業税	15,357	3,800
法人税等調整額	749,936	<u>-</u>
法人税等合計	765,293	3,800
当期純損失 ()	5,809,320	10,594,656

【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

		(丰位・川)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
資本金		
前期末残高	7,740,757	7,744,040
当期変動額		, ,
新株の発行	3,283	54
当期変動額合計	3,283	54
当期末残高	7,744,040	7,744,094
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,837,845	2,141,128
当期変動額		
新株の発行	3,282	54
準備金から剰余金への振替	5,700,000	-
当期変動額合計	5,696,717	54
当期末残高	2,141,128	2,141,182
その他資本剰余金		, ,
前期末残高	474	5,700,474
当期変動額		· ·
準備金から剰余金への振替	5,700,000	-
当期変動額合計	5,700,000	-
当期末残高	5,700,474	5,700,474
資本剰余金合計	2,700,77	2,700,171
前期末残高	7,838,319	7,841,602
当期変動額	7,000,017	7,011,002
新株の発行	3,282	54
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	3,282	54
当期末残高	7,841,602	7,841,656
利益剰余金		.,,
利益準備金		
前期末残高	1,430	1,430
当期変動額	2,100	2,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,430	1,430
その他利益剰余金	,	, , , ,
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,402,680	1,535,365
当期変動額	, ,	, ,
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失 ()	5,809,320	10,594,656
当期変動額合計	5,938,045	10,723,495
当期末残高	1,535,365	12,258,861
利益剰余金合計	-,,,,,,,,	,,
前期末残高	4,404,111	1,533,934
当期変動額	.,,	-,,/-
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	5,809,320	10,594,656
当期変動額合計	5,938,045	10,723,495
当期末残高	1,533,934	12,257,430
	1,000,754	12,237,430

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,195	65,195
株主資本合計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
前期末残高	19,917,992	13,986,512
当期変動額	- 7 7	-,,-
新株の発行	6,566	108
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	5,809,320	10,594,656
当期変動額合計	5,931,479	10,723,387
当期末残高	13,986,512	3,263,124
評価・換算差額等		-,,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,415	112,898
当期変動額	, , ,	,,,,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	145,313	61,675
当期変動額合計	145,313	61,675
当期末残高	112,898	51,222
評価・換算差額等合計		
前期末残高	32,415	112,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	145,313	61,675
当期変動額合計	145,313	61,675
当期末残高	112,898	51,222
新株予約権		
前期末残高	-	37,721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,721	37,721
当期变動額合計	37,721	37,721
当期末残高	37,721	-
純資産合計		
前期末残高	19,950,408	13,911,336
当期変動額		
新株の発行	6,566	108
剰余金の配当	128,725	128,839
当期純損失()	5,809,320	10,594,656
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107,592	23,954
当期変動額合計	6,039,072	10,699,433
当期末残高	13,911,336	3,211,902
	- ,- ,	- , .,,,,,,,

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左
	ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定 定数 (付属設備を除く) には で (付属設備を除く) には 定額法 (付属設備を除く) には で が で は で ます。 な ます。 ます。 まな で ます。 まな で ます。 まな で まります。 まな の で まります。 は で の で の で の で の で の で の で の で の で の で	同左

項目	前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日	
3 . 引当金の計上基準	(2)無形固定資産 のれんについては、5年で均等償却 しております。 自社利用のソフトウエアについて は、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法で償却して おります。	(2)無形固定資産 同左
3.5日並の計工を準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
		(2) 移転損失引当金 本社移転に伴い発生の可能性が高 い原状回復費等について、見積り 計上しております。 この移転損失引当金は、移転損失 の合理的な見積りが可能になったこ とにより計上したものであります。 これにより税引前当期純損失は 159,527千円増加しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は	(1) 消費税等の会計処理 同左
項	税抜方式によっております。	134

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
1 即区人社市口	1 即泛人社话口

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された もののほか次のものがあります。

売掛金	51千円
短期貸付金	6,203,000
未収入金	50,343
立替金	6,447
未収収益	61,586
未払金	33,699
前受金	204,940

2.当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミット メントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額 借入実行額 1,000,000千円 差引額 3,000,000千円

3.保証債務

次の関係会社について、営業取引に係る仕入債務に対 し債務保証を行っております。

(株)テレウェイヴリンクス 48,098千円

4.財務制限条項

当社の短期借入金合計額のうち500,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。

(1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレシオを1以下としないこと。なお、インタレストカバレッジレシオとは、以下の算式で算出されるものをいいます。

インタレストカバレッジレシオ = (営業利益 + 受取利息)÷支払利息

- (2) 最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が2期連続して当期 赤字とならないこと。
- (3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過 (負債が資産を上回る状態)にならないこと。
- (4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。

1.関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された もののほか次のものがあります。

売掛金	109,838千円
短期貸付金	10,155,000
未収入金	124,328
立替金	33,560
未収収益	115,470
未払金	11,801

2.当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミット メントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントラインの総額 借入実行額 900,000千円 差引額 1,100,000千円

3.保証債務

当社連結子会社の株式会社テレウェイヴリンクスに 対し、下記の債務保証を行っております。

金融機関からの借入金 2,480,000千円 営業取引に係る仕入債務 259千円

4.

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日		当事業年度 (自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)		至 平成21年3月31日)		
1.関係会社との取引に係るものが	次のとおり含まれ	1.関係会社との取引に係るものが	次のとおり含まれ	
ております。		ております。		
営業収入		営業収入		
受取マネジメントフィー	827,387千円	受取マネジメントフィー	1,112,872千円	
販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費		
経費分担金収入	1,171,355	経費分担金収入	1,162,341	
その他	21,581	その他	1,198	
受取利息	151,039	受取利息	189,346	
受取配当金	14,716	受取配当金	23,236	
2.費用は全て一般管理費であります。		2 . 費用は全て一般管理費であります。		
主要な費目及び金額は次のとおりて	ごあります 。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
役員報酬	55,434千円	役員報酬	105,281千円	
従業員給料手当	227,020	従業員給料手当	232,622	
従業員賞与	18,341	株式報酬費用	72,389	
株式報酬費用	27,734	福利厚生費	5,887	
福利厚生費	10,463	地代家賃	210,108	
地代家賃	145,997	外部委託費	113,459	
外部委託費	106,966	旅費交通費	17,087	
旅費交通費	31,196	のれん償却額	15,234	
のれん償却額	30,509			
3.固定資産除却損は、次のとおり	3 . 固定資産除却損は、次のとおりであります。		であります。	
建物	2,727千円	建物	70,660千円	
工具、器具及び備品	2,137	工具、器具及び備品	142	
ソフトウェア	13,613	ソフトウェア	4,720	
計	18,478	施設利用権	1,538	
		計	77,062	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日現在)			当事業年度(平成21年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	1,110,704	1,110,704	-	-	-	-
合計	1,110,704	1,110,704	-	-	-	-

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	<u>(平成20年3月31日現在)</u>	(平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,317,051	4,069,468
未払事業税		13,265
移転損失引当金		64,927
投資有価証券評価損	336,147	518,868
関係会社株式評価損	1,173,469	1,610,080
その他有価証券評価差額金	45,944	20,847
繰越欠損金	52,362	329,325
その他	2,224	8,614
繰延税金資産小計	2,927,197	6,635,394
評価性引当額	2,927,197	6,635,394
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 株当たり純資産額	26,920.34円	1株当たり純資産額	6,231.79円	
1 株当たり当期純損失	11,276.88円	1 株当たり当期純損失	20,556.22円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期結 株当たり当期純損失であるため、記		

(注) 算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,911,336	3,211,902
普通株式に係る純資産額(千円)	13,873,614	3,211,902
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	37,721	-
普通株式の発行済株式数(株)	516,106	516,154
普通株式の自己株式数(株)	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	515,358	515,406

2 . 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失() (千円)	5,809,320	10,594,656
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円)		-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	5,809,320	10,594,646
期中平均株式数(株)	515,901	515,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)		-
普通株式増加数(株)		-
(うち新株予約権)		-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	新株予約権 3種類	新株予約権 5種類
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株	(新株予約権の数 5,117個)	(新株予約権の数 5,541個)
式の概要		

(重要な後発事象)

(株式会社テンポリノベーションの株式取得(子会社))

当社は平成20年1月31日開催の取締役会において、株式会社テンポリノベーションの株式の取得及び子会社化について決議し、平成20年5月8日付で子会社と致しました。

1.株式取得の理由

開業支援に関する営業・管理ノウハウを有する同社が 当社グループに加わることは当社グループにとりまし ても新たなサービスの拡充となります。

2. 株式会社テンポリノベーションの概要

(平成20年3月31日現在)

- (a)商号 株式会社テンポリノベーション
- (b)代表者 代表取締役社長 相原 広通
- (c)所在地 東京都港区六本木1-8-7
- (d)設立年月 平成19年11月
- (e)主な事業内容 リノベーション事業・店舗施工事

業・問屋流通事業

(f)資本金 10,000千円

(g)純資産 369,014千円

- (h)総資産 1,282,444千円
- (i)発行済株式 200株
- 3.株式譲受の概要
- (a)株式取得数 200株

(議決権) (100%)

- (b)取得日 平成20年5月8日
- (c)取得金額 191,564千円
- (d)異動前後の所有株式の状況

	所有株式数	議決権比率
異動前	- 株	- %
異動後	200株	100.0%

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および 従業員に対するストックオプションの件)

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会におい て、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役 および従業員に対しストックオプションとして発行 する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に 委任する件」を決議致しました。

(1) 新株予約権の割当対象者

当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役お よび従業員

- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,600株を上限とする。
- (3) 発行する新株予約権の総数 7,600個を上限とする。
- (4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に おける増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合 において増加する資本金の額は、会社計算規則 第40条第1項に従い算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。また、この場合、増加する資本準 備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増 加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金

新株予約権の行使に際してする出資の目的は 金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際し て払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使 価額」という)に各新株予約権の目的である株 式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予 約権を割り当てる日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く)における株式会 社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通 株式の最終価格(以下、「最終価格」という) の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未 満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株 予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終 価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終 価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当て る日の最終価格を払い込み金額とする

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併 合を行う場合、次の算式により払込価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げる。

調整前 調整後

分割・併合の比率 また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で 当社普通株式につき、新株式を発行または自己 株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によ る場合を除く。)は、次の算式により調整し、調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

> 新規発行 1 株当たり 株式数 × 払込価額 既発行 + 株式数

調整前

株式数

1株当たりの時価

調整後

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、 株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの 場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由 が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のう る合理的な範囲で行使価額を調整するものとす

(7) 新株予約権の権利行使期間

付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後6年を経過する日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の 新株予約権を行使することができる期間中に死 亡した場合、相続人がその権利を承継するものと する。

その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところによる。

- (9)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の承認を要する。
- (注)上記新株予約権については、当社による無償取得による消却を行うことを平成20年12月16日の取締役会で決議し実行しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(当社取締役に対するストックオプション報酬額およ び内容の件)

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会におい 「当社取締役に対しストックオプションとして 割り当てる新株予約権に関する報酬等の額および内 容の決定の件」を決議致しました。

会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等の うち金銭でないものである新株予約権に関する報酬 等の額として、下記の内容のとおり新株予約権を割 り当てるものであります。

- (1) 新株予約権の割当対象者 当社取締役
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式7,000株を上限とする。
- (3) 発行する新株予約権の総数 7,000個を上限とする。
- (4) 新株予約権の発行価額 無償とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に おける増加する資本金及び資本準備金の額 新株予約権の行使により株式を発行する場合 において増加する資本金の額は、会社計算規則 第40条第1項に従い算出される資本金等増加限 度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとする。また、この場合、増加する資本準 備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増 加する資本金の額を減じた額とする
- (6) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金

新株予約権の行使に際してする出資の目的は 金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際し て払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使 価額」という)に各新株予約権の目的である株 式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予 約権を割り当てる日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く)における株式会 社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通 株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.30を乗じて得た金額とし、1円未 満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株 予約権を割り当てる日の最終価格(当日に最終 価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終 価格)を下回る場合は、新株予約権を割り当て る日の最終価格を払い込み金額とする

なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併 合を行う場合、次の算式により払込価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げる。

調整後

調整前

行使価額 × 一 行使価額 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で 当社普通株式につき、新株式を発行または自己 株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によ る場合を除く。) は、次の算式により調整し、調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新規発行 1株当たり 株式数 払込価額 既発行

+ 株式数 株式数

調整後 調整前 1株当たりの時価

行使価額 × 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。

さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、 株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの 場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由 が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のう え、合理的な範囲で行使価額を調整するものとす る。

(7) 新株予約権の権利行使期間

付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後9年を経過する日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が上記(7)の 新株予約権を行使することができる期間中に死 亡した場合、相続人がその権利を承継するものと する。

その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株 予約権割当契約の定めるところによる。

- (9)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の承認を要する。
- (注) 上記新株予約権については、当社による無償取得による消却を行うことを平成20年12月16日の取締役会で決議し実行しております。

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、平成21年2月4日開催の取締役会において、100%連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクスを吸収合併することを決議し、平成21年3月31日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成21年4月1日に合併し、株式会社SBRに社名を変更いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループは、純粋持株会社である株式会社テレウェイヴの下、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリンクスを中心に、M&A等により多数の企業を傘下におさめグループ運営を行っておりますが、当事業年度より「選択と集中」をテーマに、収益性を基準とした取り組み優先順位の厳格化を行い、グループ再編を実行しております。当事業年度におきましては、連結子会社間の合併、連結子会社株式の売却、持分法適用関連会社の売却を積極的に行ってまいりました。結果、グループ会社数は、前事業年度末から5社減少し、グループ規模のコンパクト化を実現することができました。

このような中、経営の意志・方針伝達の迅速化と重複する間接コストの極小化のメリットを最大限に享受するため、中核事業会社である株式会社テレウェイヴリンクスと吸収合併することを決定いたしました。これにより、営業による受注活動及びホームページ制作活動の更なる効率化を図りつつ、並行してオペレーション効率・コスト効率の大幅改善を実現することにより、グループ利益の最大化を図ってまいる所存であります。

前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日) (2) 合併の日程
	合併決議取締役会 平成21年2月4日 合併契約締結 平成21年2月4日 臨時株主総会基準日公告 平成21年2月5日 臨時株主総会基準日 平成21年2月20日 合併承認臨時株主総会 平成21年3月31日 なお、株式会社テレウェイヴリンクスについ
	ては、会社法第784条第1項に定める略式合併 であるため、臨時株主総会は開催しておりませ ん。
	合併期日 平成21年4月1日 合併登記 平成21年4月1日 (3)合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社
	テレウェイヴリンクスは解散いたします。 (4) 合併比率並びに合併交付金 100%出資の子会社との合併であるため、合併比 率の取り決めはありません。また、合併による新
	株発行及び資本金の額の増加もありません。 (5) 消滅会社の権利義務 当社は、合併期日における消滅会社の一切の権利 義務を引き継いでおります。
	(6) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 株式会社テレウェイヴリンクスは、新株予約権
	及び新株予約権付社債は発行しておりません。 (7) 合併当事会社の概要(平成21年3月期) 商号 株式会社テレウェイヴリンクス 本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番
	1号 代表者 代表取締役社長 齋藤 真織 資本金 280百万円 純資産の額 9,875百万円
	総資産の額 6,005百万円 総資産の額 6,005百万円 売上高 11,645百万円 当期純損失 9,468百万円 事業の内容 ITパッケージの販売及び経営支
	援サービスの提供
	(金融支援サービス事業からの撤退) 当社は、平成21年5月11日開催の取締役会において、金融支援サービス事業からの撤退を決議致しました。
	(1) 撤退理由 金融支援サービス事業は、運転資金の回転率向 上を希望される小企業を対象に売上債権早期資金 化サービスの提供及び手数料収入を目的に不動産 担保融資債権を買取る事業を行うSPCに対する 保証を実行するスキームへの参画をしてまいりま
	した。 しかしながら、昨今の経済停滞、金融危機等の 状況により、事業の縮小に着手し、取締役会にお いても、早期縮小方針を決定しておりました。
	当社では、今回の不適切な会計処理が行われた ことを重いものと受け止め、改めて金融支援サー ビス事業からの完全撤退を決議し、同事業を清算 することを決定いたしました。
	なお、翌事業年度における損失見込額はありません。 (2)事業の内容及び規模 事業内容 金融支援サービス事業
	売上高 377百万円(当事業年度) 債権額 7,849百万円(当事業年度末日時点) うち貸倒引当額 6,516百万円(当事業年度末日 時点)
	なお、上記金額は連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクスの数値であります。同社は平成21年4月1日に当社が吸収合併しております。 (3)撤退時期
	平成21年 5 月

前事業年度 (自 平成19年4月1日	/ 5	当事業年度 自 平成20年4月1	
至 平成20年3月31日)		ョ 平成20年4月 1 至 平成21年3月31	
	(連結子会社の株		,
			双締役会決議に基づ
	き、連結子会社で	ある株式会社テン	ポリノベーション
	の全株式を譲渡し		いま <i>は</i> フ <u>ク</u> シ
	なめ、本取引復、 外されます。	ヨ該会社はヨ社の	連結子会社より除
	(1) 譲渡の理由		
			である株式会社テレ
			株式会社テレウェ より多数の企業を
			ておりますが、当事
			マに、収益性を基準
	とした取り組み(曼先順位の厳格化 [™]	を行い、グループ再 におきましては、連
			の売却、持分法適用
	関連会社の売却を	を積極的に行ってま	ミいりました。結果 、
			から 5 社減少し、グ けることができまし
	ルーノ規模のコラ た。	/ハンドルを表現?	っることかできまし
	このような中、当		美戦略における関連
			・ション株式を譲渡
	│ することを決定レ │	いこしました。	
	(2) 異動する連結		
		会社テンポリノベ- 『都港区芝公園二丁	
		表现符位之公园————————————————————————————————————	日4亩1万
	設立年月日 平	成19年11月27日	
		飲食店出店・閉店3	支援事業
	資本金の額 10 事業年度の末日		
	事業年度の末日3月31日 従業員数 22名(平成21年3月31日現在、派		
	遣社 当社の出資比率	員含む) 7.4000/	
		- 100% □おける業績の動向	
	()	単位:百万円)	
		平成20年12月期	平成21年3月期
	売上高	1,051	
	経常利益	39	
	当期純利益	32	
	総資産	1,320	
	純資産 (注) 平成21年3日	443 おけ 海質期変更に	470 よる3ヶ月決算と
	(注)平成21年3月9 なっております。	切は、八昇別久丈に	- 6 3 3 7 7 仄屏C
	(3) 株式の譲渡先	^*I <i>-</i>	
		会社クロップス]県名古屋市中村区	夕职加丁日23
	番9号		
		取締役 前田 博史	•
	設立年月日 昭 主な事業内容 8	iがi52年11月2日 au携帯電話の販売』	ひび付随するサ
	ービス全	€般	
	資本金の額 24 当社との関係 3		. 6.
	当社との関係 資本関係:ありません 人的関係:ありません		
	取引関係:ありません		
	(4) 株式譲渡の概要 異動前の所有株式数 200株 (所有割合 100.0%)		
	異動株式数 200株		
	異動後の所有株式数 0株(所有割合 0.0%)		
	(5)日程 平成21年7月16日	】取締役会決議及7	び株式譲渡契約締結
	平成21年7月16日		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		アニコム ホールディングス株式会社	500	300,000
		株式会社サイネックス	654,900	190,513
		株式会社Eストアー	1,691	95,114
	その他 有価証券	株式会社シニアコミュニケーション	2,205	29,872
		株式会社イリスケアー	300	25,000
投資有価証券		株式会社アスラポート・ダイニング	2,825	12,358
		株式会社GENOVA	200	2,000
		株式会社クロスランゲージ	600	1,886
		ビジネスオンライン株式会社	500	785
		ウィルプラウド株式会社	80	783
		その他(2銘柄)	790	0
	計			658,314

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社イリスケアー 第1回新株予約 権付社債	22,000	22,000
計		22,000	22,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
		(投資事業組合等出資金)		
投資有価証券	その他 有価証券	シニアビジネス応援ファンド投資事業 有限責任組合	1	89,322
		その他(1銘柄)		0
	計			89,322

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	135,027	4,108	131,769	7,366	3,448	12,918	3,918
工具、器具及び 備品	196,405	13,275	10,831	198,850	141,181	39,230	57,669
有形固定資産計	331,432	17,383	142,599	206,217	144,629	52,148	61,587
無形固定資産							
のれん	152,547		152,547			15,254	
ソフトウエア	355,843	161,544	21,547	495,839	188,012	82,651	307,827
施設利用権	2,648		1,538	1,110			1,110
無形固定資産計	511,039	161,544	175,633	496,949	188,012	97,906	308,937
長期前払費用	1,466	450		1,916	1,485	529	431

(注)1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

建物付属設備: NS ビル増床等に伴う設備工事4,108千円工具器具備品:パソコン、サーバーの取得13,275千円

2 . 有形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

建物付属設備:東京本社移転に伴う資産の除却 68,639千円

3.無形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。 ソフトウェア: 当社グループ基幹業務系システムの構築

ソフトウェア: 当社グループ基幹業務系システムの構築 155,500千円 情報管理、PC管理各システム及び顧客管理 3,490千円

3.無形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

の れ ん: 営業権の除却 137,293千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,235,999	6,907,235	144,541		9,998,692
移転損失引当金		159,527			159,527

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金の種類	
普通預金	512,253
別段預金	12,214
通知預金	400,000
合計	924,467

口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱テレウェイヴリンクス	109,838
合計	109,838

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) _(A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A) + (B)}} \times 100$	(B) 365
51	1,998,923	1,889,137	109,838	94.5	10.03

⁽注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱テレウェイヴリンクス	9,995,000
㈱築地魚河岸やっちゃば倶楽部	140,000
㈱アイピーアンドケイ	20,000
㈱イリスケアー	135,000
合計	10,290,000

固定資産

イ. 関係会社株式

相手先別内訳

内容	金額 (千円)
(子会社株式)	
株式会社テレウェイヴリンクス	0
ロイヤルハウス株式会社	331,250
エンパワーヘルスケア株式会社	184,887
株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部	17,000
株式会社ドリームエナジーコンサルティング	0
株式会社キュアリアス	15,121
株式会社アイピーアンドケイ	0
株式会社テンポリノベーション	191,564
合計	739,823

口. 関係会社長期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ドリームエナジーコンサルティング	26,901
(株)キュアリアス	62,026
(株)テンポリノベーション	89,777
合計	178,705

八. 敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
新宿NSビル(株)	438,735
侑ランタ	136,507
その他(8社)	6,402
合計	581,645

流動負債

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	500,000
株式会社三井住友銀行	400,000
合計	900,000

固定負債

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	7月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 その他、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができます。
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	
新券交付手数料	
株券喪失登録に伴う 手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。http://www.sbr-inc.co.jp/investor/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度(第11期)(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 平成20年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年8月12日 事業年度(第10期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書 平成20年8月14日 第12期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書(ストックオプションを目的とした新株予約権の発行)及び 平成20年8月18日 その添付書類 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書 平成20年9月2日 上記(4)に係る訂正届出書であります。 関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年9月5日 事業年度(第10期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証 関東財務局長に提出 券報告書及びその添付文書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年9月5日 事業年度(第11期)(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の有価証 関東財務局長に提出 券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書であります。

(8) 四半期報告書及び確認書 平成20年11月14日 第12期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) 関東財務局長に提出

(9) 四半期報告書及び確認書平成21年2月13日第12期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書 平成21年4月8日 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 関東財務局長に提出 第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書あり ます。

(11) 臨時報告書 平成21年5月14日 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 関東財務局長に提出第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 関東財務局長に提出 19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告 書であります。

(13) 臨時報告書 平成21年6月18日 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 関東財務局長に提出19条第2項第12号及び第19号(重要な後発事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書 平成21年7月16日 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 関東財務局長に提出 19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(15) 訂正臨時報告書

上記(18)に係る臨時報告書の訂正報告書であります。

平成21年7月16日 関東財務局長に提出

(16) 半期報告書の訂正報告書

第11期中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の半期報告書に係る 訂正報告書であります。 平成21年7月31日 関東財務局長に提出

(17) 有価証券報告書の訂正報告書

第11期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年7月31日 関東財務局長に提出

(18) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期 報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 平成21年7月31日 関東財務局長に提出

(19) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第12期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成21年7月31日 関東財務局長に提出

(20) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第12期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期 報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 平成21年7月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社SBR(旧会社名 株式会社テレウェイヴ)(E02954) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年7月27日

株式会社 S B R 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田増三 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBR(旧社名:株式会社テレウェイヴ)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SBR及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月27日

株式会社SBR

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田増三 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚貴史

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBR(旧社名:株式会社テレウェイヴ)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の発見として音目表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、株式会社SBR及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結 会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月に連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクス を吸収合併している。
- . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月に取締役会にて金融支援サービス事業からの撤退を 決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SBRの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能化がある。

別止入は光元9 ることかできない可能性がある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見 表明のための合理的な基礎を得たと判断している。 当監査法人は、株式会社SBRが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため

有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、金融支援サービスに係る不正リスク等の全社的内部統制の運用及び決裁過程における業務処理統制の整備運用において重要な欠陥があり、これについては社内・社外調査委員会等の調査が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社SBR(旧会社名 株式会社テレウェイヴ)(E02954) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年7月27日

株式会社SBR 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田増三 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大塚貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社SBR(旧社名:株式会社テレウェイヴ)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SBRの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年7月27日

株式会社SBR 取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定有限責任社員 公認会計士 大塚貴史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社SBR(旧社名:株式会社テレウェイヴ)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SBRの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月に連結子会社である株式会社テレウェイヴリンクスを吸収合併している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月に取締役会にて金融支援サービス事業からの撤退を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。